

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月21日
【中間会計期間】	第120期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	日本郵船株式会社
【英訳名】	Nippon Yusen Kabushiki Kaisha
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮原 耕治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	東京(03)3284局6050番
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 湯川 毅
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	東京(03)3284局6050番
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 湯川 毅
【縦覧に供する場所】	日本郵船株式会社横浜支店 （横浜市中区海岸通三丁目9番地） 日本郵船株式会社名古屋支店 （名古屋市中区新栄町一丁目1番地） 日本郵船株式会社関西支店 （神戸市東灘区向洋町東四丁目25番） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目3番17号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第118期中	第119期中	第120期中	第118期	第119期
会計期間		自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高	(百万円)	768,179	899,516	1,053,643	1,606,098	1,929,302
経常利益	(百万円)	70,311	79,237	48,908	154,803	140,451
中間(当期)純利益	(百万円)	29,772	48,399	29,550	71,326	92,058
純資産額	(百万円)	381,726	489,751	643,411	427,770	575,366
総資産額	(百万円)	1,439,454	1,719,283	1,983,557	1,476,226	1,877,440
1株当たり純資産額	(円)	312.56	401.21	490.85	350.10	471.05
1株当たり中間(当期) 純利益	(円)	24.38	39.65	24.10	58.12	75.04
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	26.5	28.5	30.4	29.0	30.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	68,635	57,443	30,891	175,507	138,732
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	69,662	92,098	114,047	135,066	170,511
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,796	41,450	86,654	41,374	40,339
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	70,800	73,895	83,496	65,027	78,487
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	21,921	25,541 (3,645)	27,242 (3,882)	23,232 (2,853)	25,732 (3,834)

(注) 1. 売上高は消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)抜きで表示している。

2. 第118期中、第118期、第119期中、第119期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していない。第120期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していない。

3. 従業員数については、第118期から臨時雇用者数が就業人員の10%以上となったため、臨時雇用者数を区分して記載している。

4. 第120期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第118期中	第119期中	第120期中	第118期	第119期
会計期間		自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高	(百万円)	409,130	457,446	532,246	841,137	962,857
経常利益	(百万円)	45,638	46,132	26,738	106,641	82,018
中間(当期)純利益	(百万円)	20,270	27,410	20,578	53,116	53,458
資本金	(百万円)	88,531	88,531	88,531	88,531	88,531
発行済株式総数	(千株)	1,230,188	1,230,188	1,230,188	1,230,188	1,230,188
純資産額	(百万円)	330,813	403,640	466,366	365,578	462,891
総資産額	(百万円)	885,479	997,582	1,144,162	939,085	1,101,991
1株当たり純資産額	(円)	270.86	330.66	379.55	299.34	379.11
1株当たり中間(当期) 純利益	(円)	16.59	22.45	16.78	43.41	43.64
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益	(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	7.50	9.00	9.00	18.00	18.00
自己資本比率	(%)	37.4	40.5	40.8	38.9	42.0
従業員数	(人)	1,060	976	1,005	1,123	952

(注) 1. 売上高は消費税等抜きで表示している。

2. 第118期中、第118期、第119期中、第119期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していない。第120期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していない。

3. 第120期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社577社及び持分法適用会社36社で構成されグローバルに事業活動を展開している。各社は、中核となる定期船事業及びその他海運事業をはじめ、物流事業、ターミナル関連事業、客船事業、不動産業、その他の事業の7部門に分類されている。

なお、当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更している。変更の内容については、「第5 経理の状況 注記事項（セグメント情報）」に記載されている通りである。

3【関係会社の状況】

(1) 当中間連結会計期間において、次の関係会社を新たに連結子会社とした。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
GLOBAL COURAGE S.A.	PANAMA	280 (百万円)	その他 海運事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
INTERNATIONAL CRUISE SERVICES LTD.	BAHAMAS	5 (千US\$)	客船事業	100.00	有	特記事項なし。
NYK BULKSHIP (CHINA) LTD.	HONG KONG	3,000 (千HK\$)	その他 海運事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務 を受託。
NYK DE MEXICO,S.A.DE C.V.	MEXICO	12,000 (千MXP)	定期船事業	100.00	有	当社の船舶代理店業務 を受託。
NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	5,000 (千US\$)	その他の事業	100.00	有	特記事項なし。
NYK INFORMATION SERVICE (GUANGZHOU) LTD.	CHINA	3,501 (千RMB)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK LINE DO BRASIL LTDA.	BRAZIL	7,136 (千BRL)	定期船事業	100.00	無	当社の船舶代理店業務 を受託。
NYK LNG FINANCE CO., LTD.	CAYMAN ISLANDS	10 (千US\$)	その他 海運事業	100.00	有	特記事項なし。
NYK LOGISTICS (FUZHOU BONDED ZONE) LTD.	CHINA	14,061 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
NYK LOGISTICS (INDIA) LTD.	INDIA	4,000 (千INR)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
NYK LOGISTICS (SHENZHEN) LTD. (FUTIAN)	CHINA	3,210 (千RMB)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
NYK LOGISTICS INSD (THAILAND) CO.,LTD.	THAILAND	3,000 (千BAHT)	物流事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK RORO (THAILAND) CO.,LTD.	THAILAND	27,000 (千BAHT)	その他 海運事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
OOO NYK LOGISTICS (CIS)	RUSSIAN FEDERATION	289 (千RUB)	物流事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
PACIFIC RIM CONTAINER DEPOT (S) PTE. LTD.	SINGAPORE	500 (千SP\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
PT. NYK PUNINAR LOGISTICS INDONESIA 1	INDONESIA	10,000 (千US\$)	物流事業	60.00 (3.60)	有	特記事項なし。
TSK LINE (S) PTE. LTD.	SINGAPORE	400 (千SP\$)	定期船事業	100.00 (100.00)	無	特記事項なし。
YUSEN AIR & SEA SERVICE (BEIJING) CO., LTD.	CHINA	8,276 (千RMB)	物流事業	75.00 (75.00)	無	特記事項なし。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
YUSEN AIR & SEA SERVICE (PHILIPPINES) INC.	PHILIPPINES	150,000 (千PHP)	物流事業	51.00 (51.00)	無	特記事項なし。
YUSEN AIR & SEA SERVICE (VIETNAM) CO., LTD. 2	VIETNAM	600 (千US\$)	物流事業	49.00 (49.00)	無	特記事項なし。
APPIAS SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	10 (千US\$)	その他 海運事業	100.00	有	当社に定期貸船。
BUBONA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	その他 海運事業	100.00	有	特記事項なし。
CARMENTA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	その他 海運事業	100.00	有	特記事項なし。
DUELLONA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	その他 海運事業	100.00	有	特記事項なし。
HECATE SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	その他 海運事業	100.00	有	特記事項なし。
HIPPONA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	その他 海運事業	100.00	有	特記事項なし。
HONOS SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	その他 海運事業	100.00	有	特記事項なし。
JUPPITER SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	その他 海運事業	100.00	有	特記事項なし。
LARES PERMARINI SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
LIBER SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
MARICA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	その他 海運事業	100.00	有	特記事項なし。
MENS SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	その他 海運事業	100.00	有	特記事項なし。
MERCURIUS SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
ORBONA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	その他 海運事業	100.00	有	特記事項なし。
SALACIA SHIPPING PTE. LTD.	SINGAPORE	1 (百万円)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
VENTFORET MARITIMA S.A.	PANAMA	0 (百万円)	その他 海運事業	100.00	有	特記事項なし。

(2) 当中間連結会計期間において、次の関係会社を新たに持分法適用関連会社とした。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
トランスオーシャン・エ ルエヌジー輸送株	東京都港区	95	その他 海運事業	20.00	有	特記事項なし。
PACIFIC EURUS SHIPPING LTD.	BAHAMAS	3,740 (百万円)	その他 海運事業	20.00	有	当社の運行船舶管理。

(3) 当中間連結会計期間において、次の連結子会社が関係会社に該当しなくなった。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引、設備の 賃貸借、その他
グローバルロジスティック スインベストメンツ(株) 3	東京都港区	10	その他の事業	100.00	有	特記事項なし。
ASUKA MARITIMA S.A. 4	PANAMA	400 (千US\$)	客船事業	100.00	有	特記事項なし。
NYK INTERNATIONAL (NETHERLANDS) B.V. 5	NETHERLANDS	8,827 (千EURO)	その他の事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
NYK LOGISTICS (AMERICAS) INC. 6	U.S.A.	43,129 (千US\$)	物流事業	100.00 (100.00)	有	特記事項なし。
AQUARIUS SHIPHOLDING S.A. 7	PANAMA	566 (百万円)	定期船事業	100.00	有	特記事項なし。
BRANDNEW NAVIGATION S.A. 8	PANAMA	0 (百万円)	その他 海運事業	100.00	有	特記事項なし。
JUROHJIN MARITIMA S.A. 9	PANAMA	0 (百万円)	その他 海運事業	100.00	有	特記事項なし。
MYOJIN SHIPHOLDING S.A. 10	PANAMA	0 (百万円)	その他 海運事業	100.00	有	特記事項なし。
NYK ALPHA SHIPPING S.A. 11	PANAMA	274 (百万円)	定期船事業	100.00	有	当社に定期貸船。
SEASIDE VIEW MARITIMA S.A. 12	PANAMA	0 (百万円)	その他 海運事業	100.00	有	特記事項なし。
SKY WALK MARITIMA S.A. 13	PANAMA	0 (百万円)	その他 海運事業	100.00	有	特記事項なし。
VYNAL MARITIMA S.A. 14	PANAMA	0 (百万円)	その他 海運事業	100.00	有	特記事項なし。

(注) 1 . 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

2 . 1 : 当社より融資等の資金援助を受けている。

3 . 特定子会社に該当する会社はない。

4 . 有価証券報告書を提出している会社はない。

5 . 2 : 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものである。

6 . 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数。

7 . 中間連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の会社はない。

8 . 3 : 平成18年5月15日をもって合併。

9 . 4 : 平成18年7月14日をもって清算結了。

10 . 5 : 平成18年6月30日をもって清算結了。

11 . 6 : 平成18年4月1日をもって合併。

12 . 7 : 平成18年9月27日をもって清算結了。

13 . 8 : 平成18年8月29日をもって清算結了。

14 . 9 : 平成18年8月25日をもって清算結了。

15 . 10 : 平成18年9月29日をもって清算結了。

16 . 11 : 平成18年9月27日をもって清算結了。

17 . 12 : 平成18年6月29日をもって清算結了。

18 . 13 : 平成18年4月28日をもって清算結了。

19 . 14 : 平成18年6月26日をもって清算結了。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
定期船事業	3,156 (123)
その他海運事業	1,157 (45)
物流事業	15,063 (2,808)
ターミナル関連事業	4,494 (114)
客船事業	357 (356)
不動産業	58 (6)
その他の事業	2,664 (386)
全社(共通)	293 (44)
合計	27,242 (3,882)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	1,005
---------	-------

(注) 従業員数には、他社出向在籍者等816名及び嘱託74名が除かれている。

(3) 労働組合の状況

当社の陸上社員の労働組合は、日本郵船労働組合と称する。

当社及び国内連結子会社の船長を除く海上従業員は、全日本海員組合に加入している。

なお、労使関係について、特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

(億円未満切り捨て)

	当中間連結 会計期間	前中間連結 会計期間	増減額	増減率
売上高	10,536	8,995	1,541	17.1%
売上原価	9,035	7,302	1,733	23.7%
販売費及び一般管理費	1,029	887	141	15.9%
営業利益	471	805	333	41.5%
経常利益	489	792	303	38.3%
中間純利益	295	483	188	38.9%

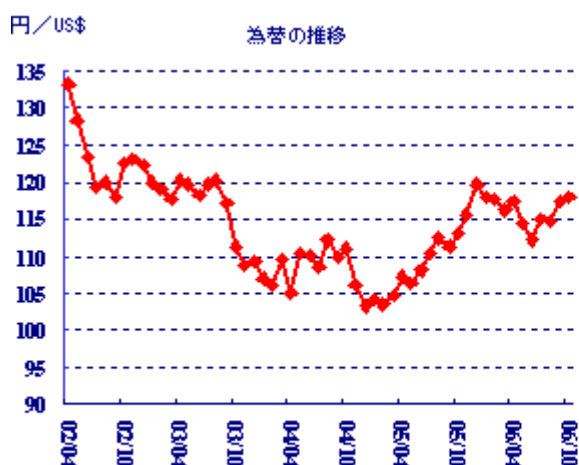
当中間連結会計期間の業績は、売上高10,536億円、営業利益471億円、経常利益489億円、中間純利益295億円となりました。

船隊規模拡大による輸送量の増加や、円安の進行により、定期船事業及びその他海運事業で増収となった他、物流事業をはじめとする海運業以外での売上が伸びたこと、さらに昨年8月に日本貨物航空(株)を連結子会社化したことにより、売上高は前年同期比17.1%増となりました。一方で当中間連結会計期間を通じて高騰を続けた燃料油価格の影響等により売上原価も23.7%増加したため、営業利益は前年同期比333億円減となり、売上高営業利益率は前年同期の9.0%から4.5%へと、4.5ポイント下降しました。そのため、持分法による投資利益の増加と、投資有価証券と関係会社株式の売却により、営業外損益、特別損益はともに良化したものの、経常利益は前年同期比303億円、中間純利益は同188億円の減益となりました。

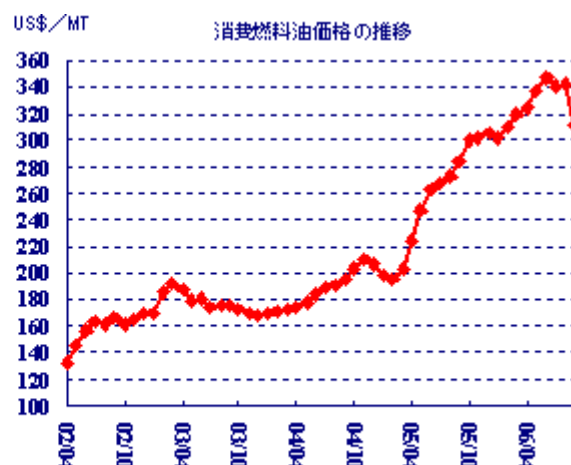
なお、為替と燃料油価格の変動が経常利益に与える影響は以下の通りです。

	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	差額	影響額
平均為替レート	115.26円 / 米ドル	109.39円 / 米ドル	5.87円 円安	41億円
平均燃料油価格	336.04米ドル / MT	259.84米ドル / MT	76.20米ドル高	114億円

(注) 為替変動が経常利益に与える影響額はUS\$ 1 当たり 1 円の変動で年間約14億円です。
燃料油価格変動が経常利益に与える影響額はUS\$ 1 / MTの変動で年間約3億円です。



期間:2002/4 ~ 2006/10



期間:2002/4 ~ 2006/9

事業の種類別セグメントの業績は、次の通りであります。

(億円未満切り捨て)

	売上高				営業利益			経常利益		
	当中間 連結会計 期間	前中間 連結会計 期間	増減額	増減率	当中間 連結会計 期間	前中間 連結会計 期間	増減額	当中間 連結会計 期間	前中間 連結会計 期間	増減額
定期船事業	2,906	2,604	301	11.6%	47	157	204	48	162	210
その他海運事業	3,705	3,231	474	14.7%	471	520	49	466	525	59
物流事業	2,277	1,990	286	14.4%	67	53	13	72	55	16
ターミナル関連 事業	622	560	62	11.1%	37	37	0	24	7	16
客船事業	242	234	8	3.4%	41	26	14	38	23	14
不動産業	57	62	4	7.5%	15	15	0	19	19	0
その他の事業	1,388	817	570	69.8%	115	6	109	83	1	82

事業区分の変更

当中間連結会計期間より、従来「その他の事業」に区分表示しておりました曳船業を「ターミナル関連事業」に含めることと致しました。なお、この事業区分の変更がセグメント情報に与える影響は軽微であります。

< 定期船事業 >

定期船事業では、全般的に荷動きは堅調に推移しましたが、昨年末から今年初めにかけての値下がりの影響が残り、運賃修復の進んだ欧州航路でも、運賃は前年同期の水準に達しませんでした。加えて燃料油価格の高騰等コストが増加したため、定期船事業の業績は前年同期を大きく下回る結果となりました。(積高合計 41,440千 Revenue Ton 前年同期比7.2%増 連結ベース)

< その他海運事業 >

その他海運事業は、鉄鉱石・石炭等のバルク貨物及び自動車輸送等を中心とする不定期船部門、原油・LNG・石油・ケミカル製品の輸送を担うタンカー部門の2つの部門で構成されております。(積高合計 150,677千 Revenue Ton 前年同期比24.3%増 連結ベース)

不定期船部門

自動車船では、北米、欧州、中近東向けを中心に輸出が活況を呈するなか、新造船の投入や配船の工夫により、前年同期を上回る輸送台数となりました。バルク貨物では、長期契約船が順調に稼動し、安定した収益を上げました。一方、短期契約船に関しては、市況が8月以降に急反発したものの、全体としては前年同期の水準を下回ったため、増収減益となりました。

タンカー部門

原油タンカー、LPG船、LNG船等の長期契約船も、引き続き順調に稼動しました。一部の石油製品タンカーでは市況低迷の影響を受けましたが、原油タンカーの市況は、例年は不需用期である夏場にも拘わらず、好調に推移しました。

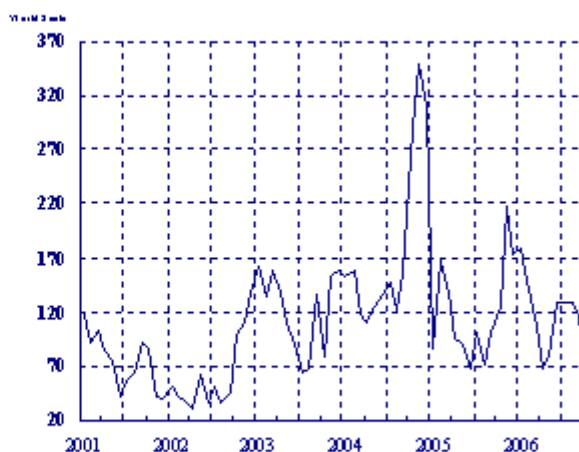
不定期船運賃
BDI(BFIX)の推移

Baltic Freight Ind
198514=1000



期間:2001/1 ~ 2006/10

タンカー運賃
中東湾岸積日本向けVLCC型最高値の推移



期間:2001/1 ~ 2006/10

< 物流事業 >

NYK Logistics部門では前年同期を上回る業績となりました。特に北米、欧州、中国、日本を中心として積極的に事業を拡大すると同時に、コスト削減と効率化に努め、着実な収支改善を図りました。航空貨物部門では、荷況は全体的に若干軟調でありましたが、郵船航空サービス(株)の業績は前年同期を上回りました。

< ターミナル関連事業 >

荷役料金の改善や関係会社の業績が好調に推移したため、前年同期に比べ増収増益となりました。また当期よりその他の事業セグメントから当セグメントへ事業区分を変更した曳船業も、順調な業績となりました。

< 客船事業 >

米国市場では夏場のトップ・シーズンを迎え乗船率が順調に伸長しました。特に地中海クルーズが好調で、予想を大幅に上回る実績となりました。日本市場でも、飛鳥の投入による客室供給の増加により、夏場の需要を取り込むことに成功し、客船事業の業績は前年同期を大幅に上回る結果となりました。

< 不動産業、その他の事業 >

不動産業はオフィス・住宅等の稼働率維持向上に努めました。その他の事業では、石油製品卸売業が前年同期比大幅に増収増益となり、製造加工業は売上高、利益ともに前年同期比若干の増加となりました。レストラン業は略前年同期並の業績でした。昨年8月に連結子会社化した日本貨物航空(株)は、燃料油価格の高騰等コストの増加により、減益となりました。

所在地別セグメントの業績は、次の通りであります。

< 日本 >

売上高は8,212億円（前年同期比19.0%増）、営業利益は318億円（前年同期比352億円悪化）、経常利益は330億円（前年同期比338億円悪化）となりました。

< 北米 >

売上高は1,242億円（前年同期比10.5%増）、営業利益は80億円（前年同期比34.1%増）、経常利益は80億円（前年同期比61.6%増）となりました。

< 欧州 >

売上高は834億円（前年同期比4.9%増）、営業利益は29億円（前年同期比5億円悪化）、経常利益は22億円（前年同期比4億円悪化）となりました。

< アジア >

売上高は605億円（前年同期比26.4%増）、営業利益は40億円（前年同期比9.2%増）、経常利益は55億円（前年同期比6.3%増）となりました。

< その他の地域 >

売上高は51億円（前年同期比10.9%増）、営業利益は0.7億円（前年同期比185.1%増）、経常利益は3億円（前年同期比168.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

（億円未満切り捨て）

	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	308	574	265
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,140	920	219
財務活動によるキャッシュ・フロー	866	414	452
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	11	5
現金及び現金同等物の増減額	40	79	38
現金及び現金同等物の期首残高	784	650	134
連結範囲変更による現金及び現金同等物の増加額	9	10	1
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の期首残高増減額	0	1	1
現金及び現金同等物の中間期末残高	834	738	96

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前中間（当期）純利益の減少により前年同期比265億円減の308億円となり、投資活動によるキャッシュ・フローは有形及び無形固定資産の取得や、貸付による支出の増加等により前年同期比219億円減の1,140億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは主に社債の発行により、前年同期比452億円増の866億円となりました。以上の結果、当中間連結会計期間の現金及び現金同等物の増加額は40億円となり、これに連結範囲変更による増加額を調整した現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前年同期比96億円増加の834億円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは国際的な海上貨物運送業を中核として多角的事業を展開しているため、生産、受注の各実績を求めることが実務的に困難であり、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

販売実績

当中間連結会計期間における売上高を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
定期船事業	290,636	111.6
その他海運事業	370,577	114.7
物流事業	227,785	114.4
ターミナル関連事業	62,236	111.1
客船事業	24,241	103.4
不動産業	5,779	92.5
その他の事業	138,875	169.8
計	1,120,131	117.9
消去	66,488	131.2
合計	1,053,643	117.1

(注) 1. 売上高に対する割合が10%以上の顧客はありません。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. 当中間連結会計期間から、「その他の事業」に区分表示していた曳船業を「ターミナル関連事業」に含めて表示しております。この事業区分の変更がセグメント情報に与える影響は軽微であります。

3【対処すべき課題】

2005年4月より3年間を対象とした中期経営計画“NEW HORIZON 2007”を実行しており、当中間連結会計期間はその折り返し地点に当たります。計画策定時と比べ燃料油価格が上昇する等計画策定の前提条件に変化が生じており一部見直しを余儀なくされておりますが、“NEW HORIZON 2007”で掲げました基本方針に変更はございません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

主として(株)MTI (Monohakobi Technology Institute)にて、輸送サービスの品質向上、安全性の追及、輸送コストの低減、環境問題対策、省エネルギーに関する研究開発を積極的に展開しております。当中間連結会計期間における主たる研究開発としては、電子タグによる輸送品質管理システムの研究開発、船舶の省エネルギー方法・機器の研究開発、コンテナ内臭気対策の研究開発、鋼材コイル結露対策の研究開発などが挙げられます。なお、当中間連結会計期間の研究開発費は、168百万円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

(1) 船舶

重要な設備の新設につき、前連結会計年度末において計画中で当中間連結会計期間に完了したもの、並びに新規に連結の範囲に含めた子会社等において当中間連結会計期間に完了したものは以下の通りである。

事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	隻数(隻)	完了(竣工)時期	増加能力 (載貨重量屯数(K/T))
定期船事業	その他	1	平成18年9月	30,401
その他海運事業	撒積船(ケーブサイズ)	1	平成18年9月	180,182
	撒積船(パナマックス及びハンディサイズ)	2	平成18年4月 ~平成18年9月	98,841
	自動車船	1	平成18年4月	11,430
	油槽船	1	平成18年4月	48,555

また、当中間連結会計期間において、売却した主要な設備の内容は以下の通りである。

事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	隻数(隻)	載貨重量屯数 (K/T)	前連結会計年度末帳簿価額 (百万円)
その他海運事業	チップ船	1	46,898	718

(2) 航空機

重要な設備の新設につき、前連結会計年度末において計画中で当中間連結会計期間に完了したものは以下の通りである。

事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	機数(機)	完了(竣工)時期	増加能力 (一機当たり 最大離陸重量(T))
その他の事業	航空機	1	平成18年9月	397

また、当中間連結会計期間において、除却した主要な設備の内容は以下の通りである。

事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	機数(機)	一機当たり 最大離陸重量 (T)	前連結会計年度末帳簿価額 (百万円)
その他の事業	航空機	1	378	712

2【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末での計画に当中間連結会計期間において新たに策定したものを加えた、当中間連結会計期間末における重要な設備の新設及び除却の計画は以下の通りである。

(1) 船舶

新設

事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力 (載貨重量屯数 (K/T))
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手 (起工)	完了 (竣工)	
定期船事業	船舶	255,351	85,928	自己資金、 借入金及び 社債	平成18年7月 ～平成20年11月	平成18年12月 ～平成21年4月	1,952,792
その他海運 事業	船舶	591,689	108,906	自己資金、 借入金及び 社債	平成16年3月 ～平成21年6月	平成18年10月 ～平成22年9月	9,691,743

(2) 航空機

新設

事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力 (最大離陸重量 (T))
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手 (起工)	完了 (竣工)	
その他の事業	航空機	585,374	29,129	自己資金 及び借入金	平成17年2月 ～平成23年10月	平成19年2月 ～平成25年10月	8,893

除売却

事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	当中間連結会計期間末 帳簿価額(百万円)	除売却の予定時期	除売却後の減少能力 (最大離陸重量(T))
その他の事業	航空機	22,993	平成19年3月 ～平成21年1月	3,411

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,983,550,000
計	2,983,550,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月21日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	1,230,188,073	1,230,188,073	東京、名古屋、大阪各証券取引所(注)	-
計	1,230,188,073	1,230,188,073	-	-

(注) 東京、名古屋、大阪各証券取引所は市場第一部に上場。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりである。

2026年満期ユーロ円建現金決済条項及び転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債（平成18年9月20日発行）

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	55,000	同左
新株予約権の数(個)	11,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	65,243,179	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 843(注)	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年10月4日 至平成38年9月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 843 資本組入額 422	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 各本新株予約権の一部行使はできない。 (2) 2025年9月30日までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日までの期間において、本新株予約権を行使することができる。なお、かかる計算は2025年9月30日に終了する四半期に関しては行わない。2025年10月1日以降、本新株予約権付社債権者は、同日以降のいずれかの取引日において当社普通株式の終値が当該取引日に適用のある転換価額の120%を超えた場合には、以後いつでも本新株予約権を行使することができる。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下(イ)、(ロ)及び(ハ)の期間は適用されない。	同左

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の行使の条件	<p>(イ) 株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関(以下「R&I」という。)による当社の長期債務の格付(長期債務の格付がない場合は、当社の発行体格付。以下同じ。)若しくは本新株予約権付社債の格付(格付がなされた場合に限る。以下同じ。)がA-以下である期間、R&Iにより当社の長期債務の格付若しくは本新株予約権付社債の格付がなされなくなった期間、又はR&Iによる当社の長期債務の格付若しくは本新株予約権付社債の格付が停止若しくは撤回されている期間</p> <p>(ロ)当社が、本新株予約権付社債権者に対して、当社の選択による本社債の繰上償還の通知を行った後の期間</p> <p>(ハ)当社が組織再編等を行うにあたり、本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債権者に対して、本新株予約権付社債の要項に従い当該組織再編等に関する通知を行った後の期間</p> <p>なお、本(2)において「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債と分離して譲渡できない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当りの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	-	1,230,188	-	88,531	-	93,198

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	74,730	6.07
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	74,109	6.02
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	57,275	4.66
日本マスタートラスト信託銀行(株)(三菱重工業(株)口・退職給付信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	54,717	4.45
ステートストリートバンクアンドトラ ストカンパニー (常任代理人 (株)みずほコーポレート 銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS, 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	45,708	3.72
明治安田生命保険(相) (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行(株))	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	38,899	3.16
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	36,978	3.01
(株)みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行(株))	東京都千代田区丸の内1-3-3 (東京都中央区晴海1-8-12)	29,417	2.39
野村證券(株)	東京都中央区日本橋1-9-1	15,356	1.25
資産管理サービス信託銀行(株)(証券投 資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	14,096	1.15
計	-	441,287	35.87

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,611,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,216,387,000	1,216,361	-
単元未満株式	普通株式 12,190,073	-	-
発行済株式総数	1,230,188,073	-	-
総株主の議決権	-	1,216,361	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が26,000株含まれているが、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数26個が含まれていない。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本郵船(株)(注)	東京都千代田区丸の内2-3-2	1,474,000	-	1,474,000	0.12
日本港運(株)	神戸市中央区海岸通5-1-3	8,000	-	8,000	0.00
三洋海事(株)	大阪市北区梅田1-2-2-800	15,000	-	15,000	0.00
新和海運(株)	東京都千代田区大手町1-8-1	90,000	-	90,000	0.01
太平洋汽船(株)	東京都千代田区神田駿河台4-2-5	24,000	-	24,000	0.00
計	-	1,611,000	-	1,611,000	0.13

(注) 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が7,500株含まれている。

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	752	754	755	753	767	739
最低(円)	693	691	678	702	703	708

(注) 月別の最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の中間財務諸表については中央青山監査法人により中間監査を受け、また、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間財務諸表については監査法人トーマツにより中間監査を受けている。

なお、当社の監査人は次のとおり交代している。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間	中央青山監査法人
当中間連結会計期間及び当中間会計期間	監査法人トーマツ

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結損益計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			899,516	100.0		1,053,643	100.0		1,929,302	100.0
売上原価			730,208	81.2		903,570	85.8		1,594,598	82.7
売上総利益			169,307	18.8		150,072	14.2		334,703	17.3
販売費及び一般管理費	1		88,778	9.8		102,938	9.7		194,222	10.0
営業利益			80,529	9.0		47,133	4.5		140,481	7.3
営業外収益										
1 受取利息		1,847			3,060			3,563		
2 受取配当金		2,903			2,829			5,427		
3 為替差益		1,388			757			2,871		
4 持分法による 投資利益		-			1,607			1,868		
5 その他営業外収益		2,205	8,344	0.9	3,290	11,544	1.1	4,657	18,388	1.0
営業外費用										
1 支払利息		7,835			8,914			15,647		
2 持分法による 投資損失		856			-			-		
3 その他営業外費用		944	9,636	1.1	854	9,769	1.0	2,770	18,418	1.0
経常利益			79,237	8.8		48,908	4.6		140,451	7.3
特別利益										
1 固定資産売却益	2	2,617			605			6,155		
2 投資有価証券売却益		-			3,946			6,613		
3 関係会社株式売却益		-			1,843			-		
4 その他特別利益		530	3,148	0.3	691	7,086	0.7	1,717	14,487	0.8
特別損失										
1 固定資産売却損	3	284			102			1,772		
2 貸倒引当金繰入額		1,211			738			2,986		
3 関係会社株式評価損		498			-			-		
4 運航・整備費用追加 負担額		-			1,608			-		
5 特別修繕引当対象船 見直し費用		-			1,107			-		
6 前期損益修正損		-			512			-		
7 その他特別損失		1,880	3,875	0.4	905	4,973	0.5	4,619	9,378	0.5
税金等調整前中間 (当期)純利益			78,510	8.7		51,021	4.8		145,560	7.6
法人税、住民税及び 事業税	4	30,057			17,551			53,838		
法人税等調整額	4	1,708	28,348	3.1	3,228	20,780	1.9	3,261	50,577	2.6
少数株主利益			1,762	0.2		691	0.1		2,924	0.2
中間(当期)純利益			48,399	5.4		29,550	2.8		92,058	4.8

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			94,421		94,421
資本剰余金増加高					
自己株式処分差益		6	6	6	6
資本剰余金中間期末(期末) 残高			94,427		94,427
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			203,774		203,774
利益剰余金増加高					
1 中間(当期)純利益		48,399		92,058	
2 連結子会社増加による利益 剰余金増加高		83		207	
3 連結子会社における合併に 伴う利益剰余金増加高		67		67	
4 持分法適用会社増加による 利益剰余金増加高		276		365	
5 在外連結子会社の現地会計 基準適用に伴う投資資産評 価益		-		432	
6 在外連結子会社の現地会計 基準適用に伴う未実現デリ バティブ評価損益		-		197	
7 在外連結子会社の現地会計 基準適用に伴う年金数理差 異の当期発生額		-		109	
8 在外連結子会社の現地会計 基準変更に伴う利益剰余金 期首残高調整額		84	48,912	97	93,537
利益剰余金減少高					
1 配当金		12,819		23,806	
2 役員賞与		366		366	
3 連結子会社増加による利益 剰余金減少高		895		924	
4 在外連結子会社の米国会計 基準適用に伴う最小年金負 債調整額		-		79	
5 在外連結子会社の現地会計 基準適用に伴う未実現デリ バティブ評価損益		369		-	
6 在外連結子会社の現地年金 会計基準変更に伴う利益剰 余金期首残高調整額		1,873		1,865	
7 在外持分法適用会社の現地 年金会計基準変更に伴う利 益剰余金期首残高調整額		-		236	
8 連結子会社及び持分法適用 会社の決算期変更に伴う利 益剰余金減少高		3,465	19,790	3,465	30,743
利益剰余金中間期末(期末) 残高			232,896		266,567

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換 算差額等 合計		
平成18年3月31日 残高 （百万円）	88,531	94,427	266,567	3,770	445,755	127,756	-	1,854	129,610	35,977	611,343
中間連結会計期間中の変動額											
剰余金の配当（注）			10,984		10,984						10,984
役員賞与（注）			461		461						461
中間純利益			29,550		29,550						29,550
自己株式の取得				126	126						126
自己株式の処分		2,751		3,266	6,018						6,018
連結子会社増加による 利益剰余金増加高			669		669						669
連結子会社の決算期変更 に伴う利益剰余金増加高			87		87						87
連結子会社増加による 利益剰余金減少高			10		10						10
持分法適用会社増加による 利益剰余金減少高			70		70						70
その他			491		491						491
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 （純額）						10,941	10,753	2,753	2,565	4,339	6,905
中間連結会計期間中の変動額 合計 （百万円）	-	2,751	19,271	3,140	25,162	10,941	10,753	2,753	2,565	4,339	32,068
平成18年9月30日 残高 （百万円）	88,531	97,178	285,839	630	470,918	116,815	10,753	4,607	132,176	40,317	643,411

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金	3	76,037		86,943		80,604	
2 受取手形及び営業未収金	3	210,115		223,648		203,501	
3 有価証券	3	1,988		2,172		1,722	
4 たな卸資産		30,822		36,320		34,879	
5 繰延及び前払費用		50,774		49,063		56,460	
6 繰延税金資産		4,119		4,062		6,660	
7 その他	3	90,189		125,687		81,385	
8 貸倒引当金		2,986		5,299		4,678	
流動資産合計		461,061	26.8	522,599	26.3	460,536	24.5
固定資産							
1 有形固定資産	1, 2,3						
(1) 船舶		456,848		448,402		456,982	
(2) 建物及び構築物		73,420		74,759		74,935	
(3) 航空機		28,475		25,074		26,929	
(4) 機械装置及び運搬具		24,425		27,026		25,710	
(5) 器具及び備品		7,748		7,312		7,454	
(6) 土地		60,527		64,357		61,026	
(7) 建設仮勘定		146,418		221,939		197,639	
(8) その他		5,318		5,808		5,386	
有形固定資産合計		803,183	46.7	874,680	44.1	856,065	45.6
2 無形固定資産							
(1) 借地権		2,050		2,124		2,363	
(2) ソフトウェア	3	22,653		29,273		26,570	
(3) のれん		-		17,660		-	
(4) 連結調整勘定		14,735		-		17,847	
(5) その他		6,378		6,325		6,138	
無形固定資産合計		45,817	2.7	55,384	2.8	52,919	2.8
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	3	328,121		417,609		410,675	
(2) 長期貸付金	3	7,212		18,221		6,210	
(3) 繰延税金資産		7,678		7,551		7,840	
(4) その他	3	67,907		87,362		84,922	
(5) 貸倒引当金		1,789		1,503		1,790	
投資その他の資産合計		409,130	23.8	529,241	26.7	507,858	27.1
固定資産合計		1,258,131	73.2	1,459,305	73.6	1,416,843	75.5
繰延資産		90	0.0	1,652	0.1	60	0.0
資産合計		1,719,283	100.0	1,983,557	100.0	1,877,440	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 支払手形及び営業未払金	3	166,830		188,773		177,073	
2 社債短期償還金		4,000		800		4,800	
3 短期借入金	3	211,530		244,852		222,294	
4 コマーシャル・ペーパー		29,000		37,000		32,700	
5 未払法人税等		31,659		18,837		30,747	
6 繰延税金負債		743		1,372		382	
7 前受金		54,003		56,844		61,816	
8 賞与引当金		8,312		8,694		10,094	
9 役員賞与引当金		-		180		-	
10 その他	3	74,752		76,135		72,245	
流動負債合計		580,831	33.8	633,491	32.0	612,154	32.6
固定負債							
1 社債		102,800		188,369		102,000	
2 長期借入金	3	399,313		390,343		404,230	
3 繰延税金負債		44,516		74,481		73,453	
4 退職給付引当金		20,296		17,679		19,445	
5 役員退職慰労引当金		1,836		2,171		2,086	
6 特別修繕引当金		2,531		2,787		2,116	
7 その他	3	40,558		30,821		50,610	
固定負債合計		611,854	35.6	706,654	35.6	653,942	34.9
負債合計		1,192,686	69.4	1,340,145	67.6	1,266,096	67.5
(少数株主持分)							
少数株主持分		36,846	2.1	-	-	35,977	1.9
(資本の部)							
資本金		88,531	5.2	-	-	88,531	4.7
資本剰余金		94,427	5.5	-	-	94,427	5.0
利益剰余金		232,896	13.5	-	-	266,567	14.2
その他有価証券評価差額金		81,064	4.7	-	-	127,756	6.8
為替換算調整勘定		3,563	0.2	-	-	1,854	0.1
自己株式		3,605	0.2	-	-	3,770	0.2
資本合計		489,751	28.5	-	-	575,366	30.6
負債、少数株主持分及び資本合計		1,719,283	100.0	-	-	1,877,440	100.0
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金		-	-	88,531	4.5	-	-
2 資本剰余金		-	-	97,178	4.9	-	-
3 利益剰余金		-	-	285,839	14.4	-	-
4 自己株式		-	-	630	0.1	-	-
株主資本合計		-	-	470,918	23.7	-	-
評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		-	-	116,815	5.9	-	-
2 繰延ヘッジ損益		-	-	10,753	0.6	-	-
3 為替換算調整勘定		-	-	4,607	0.2	-	-
評価・換算差額等合計		-	-	132,176	6.7	-	-
少数株主持分		-	-	40,317	2.0	-	-
純資産合計		-	-	643,411	32.4	-	-
負債純資産合計		-	-	1,983,557	100.0	-	-

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		78,510	51,021	145,560
減価償却費		34,788	38,076	73,814
減損損失		-	-	37
有形及び無形固定資産除売却損益		2,166	275	3,908
有価証券及び投資有価証券売却損益		18	3,958	6,418
有価証券及び投資有価証券評価損		147	347	130
持分法による投資損益		856	1,607	1,868
受取利息及び受取配当金		4,751	5,889	8,990
支払利息		7,835	8,914	15,647
為替差損益		30	364	1,295
売上債権の増減額		12,512	15,586	8,899
たな卸資産の増減額		3,561	1,395	7,404
仕入債務の増減額		11,501	8,141	8,280
その他		15,603	15,330	17,911
小計		94,995	62,094	204,572
利息及び配当金の受取額		6,438	6,073	11,970
利息の支払額		7,721	7,529	16,300
法人税等の支払額		36,268	29,747	61,510
営業活動によるキャッシュ・フロー		57,443	30,891	138,732
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		736	486	1,234
有価証券の売却による収入		501	216	1,158
有形及び無形固定資産の取得による支出		88,779	109,562	193,568
有形及び無形固定資産の売却による収入		13,297	22,950	32,351
投資有価証券の取得による支出		13,053	24,224	25,184
投資有価証券の売却による収入		262	8,701	11,252
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出		7,623	-	8,758
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による収入		-	24	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による収入		-	-	105
貸付けによる支出		7,774	31,617	12,115
貸付金の回収による収入		11,357	18,441	22,527
その他		450	1,507	2,953
投資活動によるキャッシュ・フロー		92,098	114,047	170,511
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金純増減額		53,813	5,426	54,955
コマーシャル・ペーパー純増減額		29,000	4,300	32,700
長期借入による収入		54,496	50,701	104,807
長期借入金の返済による支出		57,620	49,455	102,627
社債の発行による収入		-	84,745	-
社債の償還による支出		24,979	4,000	25,019
少数株主への株式の発行による収入		25	414	54
自己株式の取得による支出		139	126	305
自己株式の売却による収入		-	6,018	-
当社による配当金の支払額		12,819	10,984	23,806
少数株主への配当金の支払額		325	385	420
財務活動によるキャッシュ・フロー		41,450	86,654	40,339
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,126	580	2,536
現金及び現金同等物の増減額		7,923	4,079	11,097
現金及び現金同等物の期首残高		65,027	78,487	65,027
連結範囲変更による現金及び現金同等物の増 加額		1,046	931	2,465
連結子会社における合併に伴う現金及び現金 同等物の増加額		3	-	3
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金 同等物の期首残高増減額		105	1	105
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	1	73,895	83,496	78,487

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数：544社 主要な連結子会社名： 東京船舶㈱、日之出郵船㈱、 NYK LINE JAPAN㈱、NYKグローバル バルク㈱、近海郵船物流㈱、 八馬汽船㈱、カメラアライン ㈱、パシフィック・マリタイム ㈱、旭海運㈱、郵船航空サービ ス㈱、㈱ジェイアイティー、 ㈱ユニエックス、郵船港運㈱、 旭運輸㈱、㈱ジェネック、日本 コンテナ・ターミナル㈱、日本 コンテナ輸送㈱、郵船クルーズ ㈱、郵船不動産㈱、郵船商事 ㈱、日本貨物航空㈱、㈱エヌ ワ イ ケイ システム総研、三洋商 事㈱、郵船トラベル㈱、㈱日本 海洋社、NYK LINE (NORTH AMERICA) INC.、NYK LINE (EUROPE) LTD.、NYK BULKSHIP (EUROPE) LTD.、NYK REEFERS LTD.、NYK BULKSHIP (USA) INC.、NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD.、SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS、NYK LOGISTICS (AMERICAS) INC.、NYK LOGISTICS (UK) MANUFACTURING & RETAIL LTD.、NYK LOGISTICS (UK) CONSUMER & RETAIL LTD.、 YUSEN AIR & SEA SERVICE (USA) INC.、NEW WAVE LOGISTICS (USA) INC.、NYK LOGISTICS (HONG KONG) LTD.、 NYK LOGISTICS (THAILAND) CO.、LTD.、NYK LOGISTICS (DEUTSCHLAND) GMBH、NYK LOGISTICS (BELGIUM) N.V.、 NYK LOGISTICS (EUROPE) LTD.、 NYK LOGISTICS (CHINA) CO.、 LTD.、NYK LOGISTICS (AUSTRALIA) PTY. LTD.、NYK LOGISTICS (ITALY) S.P.A.、 YUSEN TERMINALS INC.、NYK TERMINALS (NORTH AMERICA) INC.、CRYSTAL CRUISES, INC.、 CRYSTAL SHIP (BAHAMAS) LTD.、 ALBIREO MARITIMA S.A. 他船舶保 有・貸渡会社 SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS他21社は、当中間連結会計期 間において新たに設立したた め、連結の範囲に含めている。 また、NYK LINE JAPAN他31社 は、総資産、売上高、純利益及 び利益剰余金等とも重要性が生 じたため、連結の範囲に含める こととした。 R.O.WHITE & COMPANYは、株式 の取得により連結子会社となっ た。</p>	<p>(1) 連結子会社の数：577社 主要な連結子会社名： 東京船舶㈱、日之出郵船㈱、 NYK LINE JAPAN㈱、NYKグローバル バルク㈱、近海郵船物流㈱、 八馬汽船㈱、旭海運㈱、カメラ アライン㈱、パシフィック・マ リタイム㈱、㈱ジェネック、郵 船航空サービス㈱、㈱ジェイ アイティー、㈱ユニエックス、郵 船港運㈱、旭運輸㈱、日本コン テナ・ターミナル㈱、日本コン テナ輸送㈱、㈱日本海洋社、海 洋興業㈱、郵船クルーズ㈱、郵 船不動産㈱、郵船商事㈱、日本 貨物航空㈱、㈱エヌ ワイ ケ システム総研、三洋商事㈱、郵 船トラベル㈱、NYK LINE (NORTH AMERICA) INC.、NYK LINE (EUROPE) LTD.、NYK BULKSHIP (EUROPE) LTD.、NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD.、NYK REEFERS LTD.、NYK BULKSHIP (USA) INC.、SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS、NYK LOGISTICS (AMERICAS) INC.、NYK LOGISTICS (UK) LTD.、NEW WAVE LOGISTICS (USA) INC.、 YUSEN AIR & SEA SERVICE (USA) INC.、NYK LOGISTICS (HONG KONG) LTD.、NYK LOGISTICS (THAILAND) CO.、 LTD.、NYK LOGISTICS (DEUTSCHLAND) GMBH、NYK LOGISTICS (EUROPE) LTD.、NYK LOGISTICS (BELGIUM) N.V.、 NYK LOGISTICS (AUSTRALIA) PTY. LTD.、NYK LOGISTICS (ITALY) S.P.A.、NYK LOGISTICS (CHINA) CO.、LTD.、 NYK TERMINALS (NORTH AMERICA) INC.、YUSEN TERMINALS INC.、CRYSTAL CRUISES, INC.、ASUKA MARITIMA S.A.、ADAGIO MARITIMA S.A. 他船舶保有・貸渡 会社 NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD. 他5社は、当中間連結会計 期間において新たに設立したた め、連結の範囲に含めている。 また、PT. NYK PUNINAR LOGISTICS INDONESIA他29社は、 総資産、売上高、純利益及び利 益剰余金等とも重要性が生じた ため、連結の範囲に含めること とした。</p>	<p>(1) 連結子会社の数：553社 主要な連結子会社名： 東京船舶㈱、日之出郵船㈱、 NYK LINE JAPAN㈱、NYKグローバル バルク㈱、近海郵船物流㈱、 八馬汽船㈱、旭海運㈱、カメラ アライン㈱、パシフィック・マ リタイム㈱、㈱ジェネック、郵 船航空サービス㈱、㈱ジェイ アイティー、㈱ユニエックス、郵 船港運㈱、旭運輸㈱、日本コン テナ・ターミナル㈱、日本コン テナ輸送㈱、郵船クルーズ㈱、 郵船不動産㈱、郵船商事㈱、日 本貨物航空㈱、㈱エヌ ワイ ケ システム総研、三洋商事㈱、 郵船トラベル㈱、㈱日本海洋 社、海洋興業㈱、NYK LINE (NORTH AMERICA) INC.、NYK LINE (EUROPE) LTD.、NYK BULKSHIP (EUROPE) LTD.、NYK REEFERS LTD.、NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD.、NYK BULKSHIP (USA) INC.、SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS、 NYK LOGISTICS (AMERICAS) INC.、NYK LOGISTICS (UK) LTD.、NEW WAVE LOGISTICS (USA) INC.、YUSEN AIR & SEA SERVICE (USA) INC.、NYK LOGISTICS (THAILAND) CO.、 LTD.、NYK LOGISTICS (HONG KONG) LTD.、NYK LOGISTICS (BELGIUM) N.V.、NYK LOGISTICS (DEUTSCHLAND) GMBH、NYK LOGISTICS (EUROPE) LTD.、NYK LOGISTICS (CHINA) CO.、LTD.、NYK LOGISTICS (AUSTRALIA) PTY. LTD.、NYK LOGISTICS (ITALY) S.P.A.、 YUSEN TERMINALS INC.、NYK TERMINALS (NORTH AMERICA) INC.、CRYSTAL CRUISES, INC.、 CRYSTAL SHIP (BAHAMAS) LTD.、 ADAGIO MARITIMA S.A. 他船舶保 有・貸渡会社 SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS他32社は、当連結会計年度中 に新たに設立したため、連結の 範囲に含めている。また、NYK LINE JAPAN他38社は、総資 産、売上高、純利益及び利益剰 余金等とも重要性が生じたた め、連結の範囲に含めることと した。 MONDIA CHARLEROI S.A. 他5社 は、株式の取得により連結子会 社となった。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>日本貨物航空㈱は、株式の追加取得により持分法適用の関連会社から連結子会社となった。CERES TERMINALS INC.他2社は会社を清算したため、連結の範囲から除外した。</p> <p>NYK LOGISTICS (UWDC) INC.は、平成17年4月1日付をもってNEW WAVE LOGISTICS (USA) INC.と、NYK TERMINALS (AMERICAS) INC.は平成17年3月31日付をもってYUSEN TERMINALS INC.と、NSULC2は平成17年4月1日付をもってCERES TERMINALS CANADA CO.と、NSULC3は平成17年3月1日付をもってCERESCORP COMPANYとそれぞれ合併したため、連結の範囲から除外した。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等特記すべき主要な非連結子会社はない。</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産の合計額、売上高の合計額、純利益の額のうち持分の合計額及び利益剰余金の額のうち持分の合計額等は、連結会社の総資産の合計額、売上高の合計額及び純利益、利益剰余金の額のうち持分の合計額等に比していずれも少額であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため除外した。</p>	<p>NYK INTERNATIONAL (NETHERLANDS) B.V.他9社は会社を清算したため、連結の範囲から除外した。</p> <p>グローバルロジスティクスインベストメンツ㈱は、平成18年5月15日付をもって当社と、NYK LOGISTICS (AMERICAS) INC.は平成18年4月1日付をもってNYK LOGISTICS (AMERICAS) INC. (IBGST CORPORATION)とそれぞれ合併したため、連結の範囲から除外した。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等同左</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 同左</p>	<p>日本貨物航空㈱は、株式の追加取得により持分法適用の関連会社から連結子会社となった。郵船フレッシュチェン他13社は会社を清算したため、連結の範囲から除外した。</p> <p>NYK LOGISTICS (UWDC) INC.は、平成17年4月1日付をもってNEW WAVE LOGISTICS (USA) INC.と、NYK TERMINALS (AMERICAS) INC.は平成17年3月31日付をもってYUSEN TERMINALS INC.と、NSULC2は平成17年4月1日付をもってCERES TERMINALS CANADA CO.と、NSULC3は平成17年3月1日付をもってCERESCORP COMPANYと、STEELE LOGISTICS INC.は平成18年3月24日をもってVEXURE, INC.と、VEXURE, INC.は平成18年3月25日をもってNYK LOGISTICS (AMERICAS) INC.とそれぞれ合併したため、連結の範囲から除外した。</p> <p>DECTAR PTY LTD.は株式を売却したため、連結の範囲から除外した。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等同左</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産の合計額、売上高の合計額、純利益の額のうち持分の合計額及び利益剰余金の額のうち持分の合計額等は、連結会社の総資産の合計額、売上高の合計額及び純利益、利益剰余金の額のうち持分の合計額等に比していずれも少額であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため除外した。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用会社の数及び主要な非連結子会社・関連会社持分法適用会社の数 関連会社 30社 主要な持分法適用会社名： 新和海運㈱、共栄タンカー㈱、太平洋海運㈱ LOGISTICS ALLIANCE (THAILAND) CO., LTD.他1社は、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、持分法適用の範囲に含めることとした。</p> <p>また、従来持分法適用の関連会社であった日本貨物航空㈱は、株式の追加取得により連結の範囲に含めることとしたため、持分法の適用範囲から除外した。</p> <p>アルン・エル・エヌ・ジー輸送㈱は会社を清算したため、連結の範囲から除外した。</p>	<p>(1) 持分法適用会社の数及び主要な非連結子会社・関連会社持分法適用会社の数 関連会社 36社 主要な持分法適用会社名： 新和海運㈱、共栄タンカー㈱、太平洋海運㈱、UNITED EUROPEAN CAR CARRIERS B.V. トランスオーシャン・エルエヌジー輸送㈱他1社は、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、持分法適用の範囲に含めることとした。</p>	<p>(1) 持分法適用会社の数及び主要な非連結子会社・関連会社持分法適用会社の数 関連会社 34社 主要な持分法適用会社名： 新和海運㈱、共栄タンカー㈱、太平洋海運㈱ NYK LAURITZEN COOL ABは、当連結会計年度において新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めている。</p> <p>LOGISTICS ALLIANCE (THAILAND) CO., LTD.他5社は、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、持分法適用の範囲に含めることとした。</p> <p>また、従来持分法適用の関連会社であった日本貨物航空㈱は、株式の追加取得により連結の範囲に含めることとしたため、持分法の適用範囲から除外した。</p> <p>アルン・エル・エヌ・ジー輸送㈱他1社は会社を清算したため、連結の範囲から除外した。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 特記すべき主要な非連結子会社及び関連会社はない。</p> <p>(3) 持分法非適用会社について持分法適用の範囲から除いた理由 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の純利益の額及び利益剰余金の額のうち持分の合計額等は、連結会社及び持分法適用会社の純利益の額のうち持分の合計額等に比して少額であり、また利益剰余金等に及ぼす影響も軽微であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため除外した。</p> <p>(4) 中間決算日が6月30日の持分法適用会社のうち、3社については、当中間連結会計期間より中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用している。 上記以外の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用している。</p>	<p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 同左</p> <p>(3) 持分法非適用会社について持分法適用の範囲から除いた理由 同左</p> <p>(4) 中間決算日が6月30日の持分法適用会社のうち、3社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用している。 上記以外の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用している。</p>	<p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 同左</p> <p>(3) 持分法非適用会社について持分法適用の範囲から除いた理由 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の純利益の額及び利益剰余金の額のうち持分の合計額等は、連結会社及び持分法適用会社の純利益の額のうち持分の合計額に比して少額であり、また利益剰余金等に及ぼす影響も軽微であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため除外した。</p> <p>(4) 決算日が12月31日の持分法適用会社のうち、3社については、当連結会計年度より連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。 上記以外の決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。</p>
<p>3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項</p>	<p>連結子会社のうち中間決算日が6月30日の会社31社及び8月31日の会社1社は、同日現在の中間財務諸表を使用しており、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。</p> <p>また、中間決算日が6月30日の会社2社については、当中間連結会計期間より中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間より、海外連結子会社102社は、決算日を12月31日から3月31日に変更しており、これらの会社は9月30日にて中間決算を行っている。</p> <p>決算期変更に伴う利益剰余金への影響については、中間連結剰余金計算書に記載している。</p> <p>(1) 6月30日中間決算の主要な会社 YUSEN AIR & SEA SERVICE (USA) INC.</p> <p>(2) 8月31日中間決算の会社 ㈱ジェネック</p>	<p>連結子会社のうち中間決算日が6月30日の会社42社及び8月31日の会社1社は、同日現在の中間財務諸表を使用しており、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。</p> <p>なお、当中間連結会計期間より、連結子会社1社は、決算日を12月31日から3月31日に変更しており、9月30日にて中間決算を行っている。</p> <p>決算期変更に伴う利益剰余金への影響については、中間連結株主資本等変動計算書に記載している。</p> <p>(1) 6月30日中間決算の主要な会社 YUSEN AIR & SEA SERVICE (USA) INC.</p> <p>(2) 8月31日中間決算の会社 ㈱ジェネック</p>	<p>連結子会社のうち決算日が12月31日の会社は32社、2月28日の会社は1社であり、同日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。</p> <p>また、決算日が12月31日の会社2社については、当連結会計年度より連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。</p> <p>なお、当連結会計年度より、連結子会社102社は、決算日を12月31日から3月31日に変更しており、これらの会社は9月30日にて中間決算を行っている。</p> <p>決算期変更に伴う利益剰余金への影響については、連結剰余金計算書に記載している。</p> <p>(1) 12月31日決算の主要な会社 YUSEN AIR & SEA SERVICE (USA) INC.</p> <p>(2) 2月28日決算の会社 ㈱ジェネック</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 ...償却原価法(主として定額法)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ...主として中間決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ...主として移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ ...時価法</p> <p>たな卸資産 ...主として移動平均法による低価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 船舶及び建物 ...主として法人税法の規定による定額法</p> <p>その他有形固定資産 ...主として法人税法の規定による定額法 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、主として法人税法の規定に基づき3年間で均等償却している。</p> <p>無形固定資産 ソフトウェア ...主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>その他 ...主として法人税法の規定に基づく定額法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 ...同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ...主として中間決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ...同左</p> <p>デリバティブ ...同左</p> <p>たな卸資産 ...同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 船舶及び建物 ...同左</p> <p>その他有形固定資産 ...同左</p> <p>無形固定資産 ソフトウェア ...同左</p> <p>その他 ...同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 ...同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ...主として決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ...同左</p> <p>デリバティブ ...同左</p> <p>たな卸資産 ...同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 船舶及び建物 ...同左</p> <p>その他有形固定資産 ...同左</p> <p>無形固定資産 ソフトウェア ...同左</p> <p>その他 ...同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 ...売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>賞与引当金 ...従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 ...従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>役員退職慰労引当金 ...役員の退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社47社は内規に基づく中間期末支給額を計上している。</p> <p>特別修繕引当金 ...船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、船舶の将来の見積修繕額に基づいて計上している。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 ...同左</p> <p>賞与引当金 ...同左</p> <p>役員賞与引当金 ...役員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 ...同左</p> <p>役員退職慰労引当金 ...役員の退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社50社は内規に基づく中間期末支給額を計上している。</p> <p>特別修繕引当金 ...同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 ...同左</p> <p>賞与引当金 ...従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 ...従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>役員退職慰労引当金 ...役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び連結子会社47社は内規に基づく期末支給額を計上している。</p> <p>特別修繕引当金 ...同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(4) 支払利息の処理方法 支払利息については原則として発生時の費用処理としているが、長期かつ金額の重要な事業用資産で一定の条件に該当するものに限って建造期間中の支払利息を事業用資産の取得原価に算入している。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 債権及び債務における金利変動リスク、為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスクを相殺するためのデリバティブ取引等に対し、ヘッジ会計を適用している。また、燃料油購入等における価格変動リスクに備えるためのデリバティブ取引についても、同様にヘッジ会計を適用している。その方法は、繰延ヘッジを採用しているが、通貨スワップ・為替予約のうち所定の要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップ・金利キャップのうち所定の要件を満たすものについては特例処理を行っている。また、借入金・社債等の金利変動リスクに対しては金利スワップ等を、金銭債権債務・予定取引等の外貨建取引の為替変動リスクに対しては通貨スワップ・為替予約・外貨建金銭債権債務等を、燃料油等の価格変動リスクに対してはスワップ等をヘッジ手段としている。ヘッジ有効性の評価は、毎期末及び中間期末にヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計の比率分析を行う方法によっている。ただし、特例処理によっている金利スワップ及び金利キャップについては、有効性の評価を省略している。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。</p> <p>(8) 在外連結子会社は、当該子会社の所在する国において一般的に公正妥当と認められる会計処理基準を採用している。</p>	<p>(4) 支払利息の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(8) 同左</p>	<p>(4) 支払利息の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(8) 同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同左	同左

会計処理方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(役員賞与に関する会計基準) 「役員賞与に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を当中間連結会計期間から適用している。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、180百万円減少している。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を、当中間連結会計期間に発行した社債に係る社債発行費から適用し、3年間にわたる每期均等償却から社債の償還までの期間にわたる月割償却に変更している。これにより経常利益及び税金等調整前中間純利益は、261百万円増加している。</p> <p>(金融商品に関する会計基準) 改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第10号)を当中間連結会計期間から適用している。これにより損益に与える影響はない。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を当中間連結会計期間から適用している。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は592,341百万円である。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において区分掲記していた「投資有価証券売却益」(当中間連結会計期間21百万円)は、特別利益の100分の10以下であるため、当中間連結会計期間においては「その他特別利益」に含めて表示している。</p> <p>「貸倒引当金繰入額」(前中間連結会計期間259百万円)及び「関係会社株式評価損」(前中間連結会計期間15百万円)は、前中間連結会計期間まで特別損失の「その他」に含めて表示していたが、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記している。</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>「前期損益修正損」(前中間連結会計期間128百万円)は、前中間連結会計期間まで特別損失の「その他特別損失」に含めて表示していたが、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記している。</p> <p>前中間連結会計期間において区分掲記していた「関係会社株式評価損」(当中間連結会計期間15百万円)は、特別損失の100分の10以下であるため、当中間連結会計期間においては「その他特別損失」に含めて表示している。</p> <p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」と表示している。</p>

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>1. コンテナ船以外の収益及び費用の計上基準は、発港地から帰港地を一単位とする航海完了基準を採用し、実務上の原則として、発港地、帰港地をいずれも極東の同一地としていたが、昨今のサービスの実態に即し、当中間連結会計期間より発港地、帰港地を必ずしも極東の同一地とはしないことにした。これにより、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、1,902百万円多く計上されている。</p> <p>2. 従来、当社の中南米・アフリカグループが扱う船舶の収益及び費用の計上基準は、航海完了基準によっていたが、その運航実態がコンテナ船と類似してきたことから、当中間連結会計期間より複合輸送進行基準を採用することにした。これにより、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、2,394百万円多く計上されている。</p>	

注記事項

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 販売費及び一般管理費のうち 主要なものは次の通りであ る。 従業員給与 33,494百万円 賞与引当金繰 5,067 〃 入額 退職給付費用 1,917 〃	1. 販売費及び一般管理費のうち 主要なものは次の通りであ る。 従業員給与 35,646百万円 賞与引当金繰 5,416 〃 入額 退職給付費用 1,056 〃	1. 販売費及び一般管理費のうち 主要なものは次の通りであ る。 従業員給与 73,575百万円 賞与引当金繰 6,906 〃 入額 退職給付費用 3,457 〃
2. 固定資産売却益のうち主要な ものは次の通りである。 船舶売却益 538百万円	2. 固定資産売却益のうち主要な ものは次の通りである。 船舶売却益 338百万円	2. 固定資産売却益のうち主要な ものは次の通りである。 船舶売却益 3,633百万円
3. 固定資産売却損のうち主要な ものは次の通りである。 船舶売却損 184百万円	3. 固定資産売却損のうち主要な ものは次の通りである。 船舶売却損 30百万円	3. 固定資産売却損のうち主要な ものは次の通りである。 船舶売却損 1,569百万円
4. 当中間連結会計期間に係る納 付税額及び法人税等調整額 は、当連結会計年度において 予定している利益処分による 特別償却積立金等の繰入れ及 び取崩しを前提として、当中 間連結会計期間に係る金額を 計算している。		

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)
普通株式	1,230,188	-	-	1,230,188

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)
普通株式(注)	9,724	174	8,393	1,505

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加である。

自己株式の減少は、ヤマトホールディングス(株)との資本提携による減少8,368千株及び単元未満株式の売渡による減少25千株である。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	10,984	9	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月9日 取締役会	普通株式	11,058	利益剰余金	9	平成18年9月30日	平成18年12月4日

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)
1.有形固定資産の減価償却累計額 767,708百万円	1.有形固定資産の減価償却累計額 788,384百万円	1.有形固定資産の減価償却累計額 762,485百万円
2.有形固定資産の取得価額から控除されている保険差益等による圧縮記帳額 4,362百万円	2.有形固定資産の取得価額から控除されている保険差益等による圧縮記帳額 5,571百万円	2.有形固定資産の取得価額から控除されている保険差益等による圧縮記帳額 4,842百万円
3.担保に提供している資産 現金及び預金 256百万円 受取手形及び営業未収金 1,991 〃 流動資産の「その他」 1,646 〃 船舶 98,576 〃 建物及び構築物 10,557 〃 航空機 22,953 〃 機械装置及び運搬具 3,056 〃 器具及び備品 52 〃 土地 8,513 〃 建設仮勘定 47 〃 有形固定資産の「その他」 252 〃 ソフトウェア 149 〃 投資有価証券 15,258 〃 長期貸付金 460 〃 投資その他の資産の「その他」 8,685 〃 計 172,458 〃 上記資産は以下の債務の担保に提供されている。 支払手形及び営業未払金 12百万円 短期借入金 23,909 〃 流動負債の「その他」 165 〃 長期借入金 77,179 〃 固定負債の「その他」 256 〃 計 101,524 〃	3.担保に提供している資産 現金及び預金 533百万円 受取手形及び営業未収金 88 〃 有価証券 2 〃 流動資産の「その他」 1,641 〃 船舶 85,215 〃 建物及び構築物 10,021 〃 航空機 22,641 〃 機械装置及び運搬具 2,318 〃 器具及び備品 29 〃 土地 8,483 〃 有形固定資産の「その他」 26 〃 ソフトウェア 86 〃 投資有価証券 18,812 〃 投資その他の資産の「その他」 7,385 〃 計 157,286 〃 上記資産は以下の債務の担保に提供されている。 支払手形及び営業未払金 215百万円 短期借入金 25,825 〃 流動負債の「その他」 249 〃 長期借入金 59,074 〃 固定負債の「その他」 148 〃 計 85,513 〃	3.担保に提供している資産 現金及び預金 169百万円 流動資産の「その他」 1,681 〃 船舶 92,299 〃 建物及び構築物 10,219 〃 航空機 23,845 〃 機械装置及び運搬具 2,330 〃 器具及び備品 34 〃 土地 8,476 〃 有形固定資産の「その他」 26 〃 ソフトウェア 106 〃 投資有価証券 19,662 〃 投資その他の資産の「その他」 8,407 〃 計 167,260 〃 上記資産は以下の債務の担保に提供されている。 支払手形及び営業未払金 13百万円 短期借入金 24,199 〃 流動負債の「その他」 219 〃 長期借入金 70,681 〃 固定負債の「その他」 220 〃 計 95,333 〃
4.受取手形割引高及び裏書譲渡高 76百万円	4.受取手形割引高及び裏書譲渡高 56百万円	4.受取手形割引高及び裏書譲渡高 20百万円

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)
<p>5. 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務等</p> <p>連結会社(当社及び連結子会社)以外の会社の金融機関等からの借入れ等に対し、債務保証等を行っている。</p> <p>NYK ARMATEUR SAS 14,369百万円</p> <p>INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.1)LTD. 及び(NO.2)LTD. 5,095 "</p> <p>PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD. 4,578 "</p> <p>NYK STOLT SHIPHOLDING INC. 4,551 "</p> <p>CAMARTINA SHIPPING INC. 4,546 "</p> <p>CERES PARAGON TERMINALS B.V. 4,252 "</p> <p>ASIA LNG TRANSPORT DUA SDN.BHD. 3,621 "</p> <p>PACIFIC LNG TRANSPORT LTD. 3,468 "</p> <p>PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD. 3,317 "</p> <p>PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD. 3,303 "</p> <p>QUATRO WORLD MARITIMA S.A. 3,028 "</p> <p>OJV CAYMAN 1 LTD. 2,694 "</p> <p>THE DENHOLM LINE STEAMERS LTD. 2,548 "</p> <p>ASIA LNG TRANSPORT SDN.BHD. 2,013 "</p> <p>宮崎産業海運(株) 1,378 "</p>	<p>5. 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務等</p> <p>連結会社(当社及び連結子会社)以外の会社の金融機関等からの借入れ等に対し、債務保証等を行っている。</p> <p>NYK ARMATEUR SAS 17,311百万円</p> <p>OJV CAYMAN 1 LTD. 4,708 "</p> <p>PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD. 4,542 "</p> <p>PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD. 4,538 "</p> <p>CAMARTINA SHIPPING INC. 4,535 "</p> <p>PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD. 4,524 "</p> <p>CERES PARAGON TERMINALS B.V. 4,424 "</p> <p>NYK STOLT SHIPHOLDING INC. 4,410 "</p> <p>QUATRO WORLD MARITIMA S.A. 3,097 "</p> <p>INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.1)LTD. 及び(NO.2)LTD. 2,960 "</p> <p>ASIA LNG TRANSPORT DUA SDN.BHD. 2,606 "</p> <p>PACIFIC LNG TRANSPORT LTD. 2,509 "</p> <p>THE DENHOLM LINE STEAMERS LTD. 2,339 "</p> <p>NYK BULKSHIP (KOREA) CO.,LTD. 1,700 "</p> <p>宮崎産業海運(株) 1,198 "</p>	<p>5. 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務等</p> <p>連結会社(当社及び連結子会社)以外の会社の金融機関等からの借入れ等に対し、債務保証等を行っている。</p> <p>NYK ARMATEUR SAS 15,777百万円</p> <p>NYK LNG RASGAS, PANAMA, INC. 6,975 "</p> <p>INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.3)S.A. 5,009 "</p> <p>CAMARTINA SHIPPING INC. 4,603 "</p> <p>PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD. 4,594 "</p> <p>PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD. 4,592 "</p> <p>PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD. 4,577 "</p> <p>NYK STOLT SHIPHOLDING INC. 4,561 "</p> <p>OJV CAYMAN 1 LTD. 4,379 "</p> <p>CERES PARAGON TERMINALS B.V. 4,342 "</p> <p>NYK LNG (PLL), PANAMA, INC. 3,430 "</p> <p>ASIA LNG TRANSPORT DUA SDN.BHD. 3,188 "</p> <p>QUATRO WORLD MARITIMA S.A. 3,142 "</p> <p>INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.1)LTD. 及び(NO.2)LTD. 3,066 "</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)
CAYMAN LNG TRANSPORT (No.1)LTD. 1,371百万円 (株)ワールド流通センター 1,340 " 船舶保有・貸渡関係会社 (2社) 4,237 " 従業員 3,853 " その他40社 5,809 " <hr/> 計 79,379 "	(株)ワールド流通センター 1,192百万円 船舶保有・貸渡関係会社 (1社) 1,951 " 従業員 3,303 " その他39社 7,974 " <hr/> 計 79,827 "	PACIFIC LNG TRANSPORT LTD. 3,004百万円 THE DENHOLM LINE STEAMERS LTD. 2,523 " ASIA LNG TRANSPORT SDN.BHD. 1,520 " 宮崎産業海運(株) 1,288 " (株)ワールド流通センター 1,265 " 船舶保有・貸渡関係会社 (1社) 2,085 " 従業員 3,566 " その他40社 6,779 " <hr/> 計 94,276 "
(2) 連帯債務 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 (株)商船三井 29,542百万円 川崎汽船(株) 11,676 " 飯野海運(株) 3,275 " その他 1社 236 " <hr/> 計 44,730 " 連帯債務のうち当社及び連結子会社負担額は中間連結貸借対照表の項目のうち、長期借入金及び短期借入金に計上している。	(2) 連帯債務 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 (株)商船三井 24,346百万円 川崎汽船(株) 9,771 " 飯野海運(株) 2,687 " その他 1社 203 " <hr/> 計 37,008 " 同左	(2) 連帯債務 連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 (株)商船三井 27,438百万円 川崎汽船(株) 10,927 " 飯野海運(株) 3,035 " その他 1社 219 " <hr/> 計 41,620 " 連帯債務のうち当社及び連結子会社負担額は連結貸借対照表の項目のうち、長期借入金及び短期借入金に計上している。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 76,037百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 2,142 " <hr/> 現金及び現金同等物 73,895 "	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 86,943百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 3,446 " <hr/> 現金及び現金同等物 83,496 "	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 80,604百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 2,116 " <hr/> 現金及び現金同等物 78,487 "

(リース取引関係)

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																								
(借主側)	(借主側)	(借主側)																																																																								
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td>6,231</td> <td>2,167</td> <td>4,063</td> </tr> <tr> <td>航空機</td> <td>29,427</td> <td>408</td> <td>29,018</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>64,325</td> <td>19,197</td> <td>45,128</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>2,215</td> <td>1,276</td> <td>939</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>102,199</td> <td>23,049</td> <td>79,150</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	船舶	6,231	2,167	4,063	航空機	29,427	408	29,018	器具及び備品	64,325	19,197	45,128	その他有形固定資産	2,215	1,276	939	合計	102,199	23,049	79,150	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td>6,490</td> <td>2,708</td> <td>3,782</td> </tr> <tr> <td>航空機</td> <td>29,427</td> <td>2,860</td> <td>26,566</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>77,958</td> <td>25,416</td> <td>52,541</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>2,336</td> <td>1,295</td> <td>1,040</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>116,212</td> <td>32,281</td> <td>83,931</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	船舶	6,490	2,708	3,782	航空機	29,427	2,860	26,566	器具及び備品	77,958	25,416	52,541	その他有形固定資産	2,336	1,295	1,040	合計	116,212	32,281	83,931	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td>6,467</td> <td>2,481</td> <td>3,985</td> </tr> <tr> <td>航空機</td> <td>29,427</td> <td>1,634</td> <td>27,792</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>67,794</td> <td>20,940</td> <td>46,854</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>2,206</td> <td>1,305</td> <td>900</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>105,895</td> <td>26,362</td> <td>79,533</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	船舶	6,467	2,481	3,985	航空機	29,427	1,634	27,792	器具及び備品	67,794	20,940	46,854	その他有形固定資産	2,206	1,305	900	合計	105,895	26,362	79,533
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																							
船舶	6,231	2,167	4,063																																																																							
航空機	29,427	408	29,018																																																																							
器具及び備品	64,325	19,197	45,128																																																																							
その他有形固定資産	2,215	1,276	939																																																																							
合計	102,199	23,049	79,150																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																							
船舶	6,490	2,708	3,782																																																																							
航空機	29,427	2,860	26,566																																																																							
器具及び備品	77,958	25,416	52,541																																																																							
その他有形固定資産	2,336	1,295	1,040																																																																							
合計	116,212	32,281	83,931																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																							
船舶	6,467	2,481	3,985																																																																							
航空機	29,427	1,634	27,792																																																																							
器具及び備品	67,794	20,940	46,854																																																																							
その他有形固定資産	2,206	1,305	900																																																																							
合計	105,895	26,362	79,533																																																																							
一部支払利子込み法によっている金額が含まれている。	一部支払利子込み法によっている金額が含まれている。	一部支払利子込み法によっている金額が含まれている。																																																																								
2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 10,109百万円 1年超 70,566 "	2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 12,362百万円 1年超 74,219 "	2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 10,952百万円 1年超 71,380 "																																																																								
合計 80,676 "	合計 86,581 "	合計 82,333 "																																																																								
一部支払利子込み法によっている金額が含まれている。	一部支払利子込み法によっている金額が含まれている。	一部支払利子込み法によっている金額が含まれている。																																																																								
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 3,931百万円 減価償却費相当額 3,630 " 支払利息相当額 410 "	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 6,589百万円 減価償却費相当額 6,031 " 支払利息相当額 769 "	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 9,813百万円 減価償却費相当額 9,056 " 支払利息相当額 987 "																																																																								
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																																								
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。	5. 利息相当額の算定方法 同左	5. 利息相当額の算定方法 同左																																																																								

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																														
<p>(貸主側)</p> <p>1. リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 (百万円)</th> <th>中間期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>272</td> <td>252</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>39</td> <td>11</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>312</td> <td>264</td> <td>47</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>137 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>164 "</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の中間期末残高が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定している。</p> <p>3. 受取リース料及び減価償却費</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>4 "</td> </tr> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)	器具及び備品	272	252	19	その他有形固定資産	39	11	27	合計	312	264	47	1年内	27百万円	1年超	137 "	合計	164 "	受取リース料	25百万円	減価償却費	4 "	<p>(貸主側)</p> <p>1. リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 (百万円)</th> <th>中間期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>15</td> <td>11</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>35</td> <td>8</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>50</td> <td>19</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>121 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>131 "</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の中間期末残高が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定している。</p> <p>3. 受取リース料及び減価償却費</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1 "</td> </tr> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)	器具及び備品	15	11	4	その他有形固定資産	35	8	26	合計	50	19	30	1年内	9百万円	1年超	121 "	合計	131 "	受取リース料	8百万円	減価償却費	1 "	<p>(貸主側)</p> <p>1. リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>35</td> <td>7</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>50</td> <td>18</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>123 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>139 "</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の期末残高が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定している。</p> <p>3. 受取リース料及び減価償却費</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>50百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>7 "</td> </tr> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	器具及び備品	15	10	4	その他有形固定資産	35	7	27	合計	50	18	32	1年内	16百万円	1年超	123 "	合計	139 "	受取リース料	50百万円	減価償却費	7 "
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)																																																																													
器具及び備品	272	252	19																																																																													
その他有形固定資産	39	11	27																																																																													
合計	312	264	47																																																																													
1年内	27百万円																																																																															
1年超	137 "																																																																															
合計	164 "																																																																															
受取リース料	25百万円																																																																															
減価償却費	4 "																																																																															
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)																																																																													
器具及び備品	15	11	4																																																																													
その他有形固定資産	35	8	26																																																																													
合計	50	19	30																																																																													
1年内	9百万円																																																																															
1年超	121 "																																																																															
合計	131 "																																																																															
受取リース料	8百万円																																																																															
減価償却費	1 "																																																																															
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																																													
器具及び備品	15	10	4																																																																													
その他有形固定資産	35	7	27																																																																													
合計	50	18	32																																																																													
1年内	16百万円																																																																															
1年超	123 "																																																																															
合計	139 "																																																																															
受取リース料	50百万円																																																																															
減価償却費	7 "																																																																															

(2) オペレーティング・リース取引

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																				
<p>(借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>42,732百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>230,732 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>273,464 "</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>983百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,973 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,956 "</td> </tr> </table>	1年内	42,732百万円	1年超	230,732 "	合計	273,464 "	1年内	983百万円	1年超	1,973 "	合計	2,956 "	<p>(借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>45,591百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>228,728 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>274,319 "</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,055百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,602 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,657 "</td> </tr> </table>	1年内	45,591百万円	1年超	228,728 "	合計	274,319 "	1年内	1,055百万円	1年超	1,602 "	合計	2,657 "	<p>(借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>44,068百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>229,551 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>273,620 "</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,002百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,695 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,697 "</td> </tr> </table>	1年内	44,068百万円	1年超	229,551 "	合計	273,620 "	1年内	1,002百万円	1年超	1,695 "	合計	2,697 "
1年内	42,732百万円																																					
1年超	230,732 "																																					
合計	273,464 "																																					
1年内	983百万円																																					
1年超	1,973 "																																					
合計	2,956 "																																					
1年内	45,591百万円																																					
1年超	228,728 "																																					
合計	274,319 "																																					
1年内	1,055百万円																																					
1年超	1,602 "																																					
合計	2,657 "																																					
1年内	44,068百万円																																					
1年超	229,551 "																																					
合計	273,620 "																																					
1年内	1,002百万円																																					
1年超	1,695 "																																					
合計	2,697 "																																					

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日現在)

有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)国債・地方債等	289	297	7
(2)社債	802	802	0
(3)その他	71	71	0
合計	1,163	1,171	7

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1)株式	122,553	251,236	128,682
(2)債券			
国債・地方債等	2	2	0
社債	282	282	-
その他	-	-	-
(3)その他	33	33	0
合計	122,872	251,555	128,682

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	15,520

当中間連結会計期間末（平成18年9月30日現在）

有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1)国債・地方債等	440	443	2
(2)社債	802	790	12
(3)その他	1	1	0
合計	1,245	1,235	9

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1)株式	137,613	324,855	187,241
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	80	83	3
合計	137,694	324,939	187,245

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	17,462

前連結会計年度末（平成18年3月31日現在）

有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)国債・地方債等	189	191	1
(2)社債	802	784	17
(3)その他	41	41	0
合計	1,034	1,018	15

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1)株式	122,632	324,183	201,550
(2)債券			
国債・地方債等	60	62	2
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	33	38	4
合計	122,726	324,284	201,557

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	16,780

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金利	スワップ取引	20,292	29	29
通貨	為替予約取引	9,643	9,736	105
	スワップ取引	4,741	0	0
合計				75

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金利	スワップ取引	14,845	68	68
通貨	為替予約取引	5,501	5,512	2
	スワップ取引	414	0	0
合計				72

前連結会計年度末(平成18年3月31日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金利	スワップ取引	19,651	96	96
通貨	為替予約取引	7,796	7,992	209
	スワップ取引	90	3	3
合計				110

(注) 1. 為替予約取引における中間連結会計期間末及び連結会計年度末の時価は先物相場を使用している。

2. 通貨スワップ取引及び金利スワップ取引における中間連結会計期間末及び連結会計年度末時価は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

3. ヘッジ会計が適用されている取引については、開示の対象から除いている。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

	定期船 事業 (百万円)	その他 海運事業 (百万円)	物流 事業 (百万円)	ターミ ナル関 連事業 (百万円)	客船 事業 (百万円)	不動 産業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に対する売上高	258,616	320,624	198,221	42,376	23,435	4,580	51,661	899,516	-	899,516
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,867	2,503	874	13,633	-	1,670	30,126	50,676	50,676	-
計	260,484	323,128	199,095	56,010	23,435	6,250	81,787	950,192	50,676	899,516
営業費用	244,770	271,039	193,719	52,271	20,771	4,691	82,396	869,660	50,673	818,986
営業利益又は損失()	15,713	52,088	5,375	3,739	2,664	1,558	608	80,532	2	80,529
経常利益又は損失()	16,208	52,568	5,510	789	2,371	1,906	114	79,240	2	79,237

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	定期船 事業 (百万円)	その他 海運事業 (百万円)	物流 事業 (百万円)	ターミ ナル関 連事業 (百万円)	客船 事業 (百万円)	不動 産業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に対する売上高	288,063	367,381	226,670	46,917	24,241	4,508	95,859	1,053,643	-	1,053,643
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,572	3,195	1,114	15,319	-	1,270	43,015	66,488	66,488	-
計	290,636	370,577	227,785	62,236	24,241	5,779	138,875	1,120,131	66,488	1,053,643
営業費用	295,383	323,416	221,023	58,447	20,123	4,184	150,447	1,073,025	66,516	1,006,509
営業利益又は損失()	4,746	47,161	6,761	3,788	4,118	1,594	11,572	47,106	27	47,133
経常利益又は損失()	4,848	46,612	7,201	2,439	3,860	1,990	8,353	48,902	5	48,908

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	定期船 事業 (百万円)	その他 海運事業 (百万円)	物流 事業 (百万円)	ターミ ナル関 連事業 (百万円)	客船 事業 (百万円)	不動 産業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に対する売上高	534,636	672,779	424,645	83,109	40,750	9,451	163,929	1,929,302	-	1,929,302
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	4,542	4,957	1,785	28,365	-	3,071	70,339	113,062	113,062	-
計	539,178	677,736	426,431	111,475	40,750	12,523	234,269	2,042,364	113,062	1,929,302
営業費用	523,153	571,399	413,680	104,174	40,229	9,673	239,628	1,901,939	113,118	1,788,821
営業利益又は損失()	16,025	106,337	12,750	7,300	520	2,849	5,359	140,425	55	140,481
経常利益又は損失()	17,535	108,229	12,992	2,188	207	3,410	3,699	140,449	2	140,451

(注) 1. 事業区分の方法

日本標準産業分類を参考とした役務の種類・性質の類似性に経営組織との一体性を加味して区分している。
(事業区分の変更)

事業区分の方法については、役務の種類・性質の類似性に経営組織との一体性を加味して区分しているが、当中間連結会計期間より経営管理上採用している区分に合わせる為に、従来「その他の事業」に区分表示していた曳船業を「ターミナル関連事業」に含める事とした。

なお、この事業区分の変更がセグメント情報に与える影響は軽微である。

2. 各事業区分に属する主要な事業・役務の名称

定期船事業..... 外航貨物海運業、船舶貸渡業、運送代理店(当社企業集団業務専業)

その他海運事業..... 外航・沿海貨物海運業、船舶貸渡業、運送代理店(在外、当社企業集団業務専業)

物流事業..... 倉庫業、貨物運送取扱業

ターミナル関連事業... コンテナターミナル業、港湾運送業、曳船業

客船事業..... 客船の保有・運航業

不動産業..... 不動産の賃貸・管理・販売業

その他の事業..... 運送代理店(内国、当社企業集団業務非専業)、機械器具卸売業(船舶用)、その他運輸付帯サービス業、情報処理サービス業、石油製品の卸売業、旅行業、航空運送業、その他

3. 営業費用の中の共通費は、すべてセグメント別に配賦している。

4. 当中間連結会計期間の「その他の事業」には、航空運送業の売上高48,582百万円(うち、外部顧客に対する売上高44,194百万円、セグメント間の内部売上高又は振替高4,387百万円)、営業費用59,206百万円、営業損失10,623百万円、経常損失8,472百万円がそれぞれ含まれている。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	682,832	97,239	73,957	41,865	3,621	899,516	-	899,516
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	7,376	15,194	5,556	6,005	1,003	35,135	35,135	-
計	690,209	112,434	79,513	47,870	4,624	934,652	35,135	899,516
営業費用	623,125	106,429	75,981	44,174	4,599	854,309	35,323	818,986
営業利益又は損失()	67,083	6,004	3,532	3,696	25	80,342	187	80,529
経常利益又は損失()	66,841	4,956	2,718	5,259	139	79,914	677	79,237

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	813,724	104,885	78,353	53,538	3,141	1,053,643	-	1,053,643
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	7,524	19,364	5,090	6,962	1,987	40,929	40,929	-
計	821,248	124,250	83,443	60,500	5,129	1,094,572	40,929	1,053,643
営業費用	789,366	116,196	80,470	56,464	5,057	1,047,555	41,046	1,006,509
営業利益又は損失()	31,882	8,053	2,972	4,036	71	47,017	116	47,133
経常利益又は損失()	33,032	8,008	2,240	5,592	374	49,247	338	48,908

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	1,480,214	198,603	152,308	90,409	7,767	1,929,302	-	1,929,302
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	15,105	33,896	10,537	12,428	1,957	73,926	73,926	-
計	1,495,319	232,500	162,845	102,838	9,724	2,003,228	73,926	1,929,302
営業費用	1,379,144	223,763	156,309	94,215	9,549	1,862,983	74,162	1,788,821
営業利益又は損失()	116,175	8,736	6,536	8,622	174	140,245	235	140,481
経常利益又は損失()	115,593	7,432	5,018	12,558	512	141,114	663	140,451

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 欧州.....英国、ドイツ、オランダ、イタリア、フランス、ベルギー

(3) アジア.....シンガポール、タイ、香港、中国

(4) その他の地域.....オーストラリア

3. 営業費用の中の共通費は、すべてセグメント別に配賦している。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	271,277	155,219	178,887	153,937	759,322
連結売上高（百万円）					899,516
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	30.2	17.2	19.9	17.1	84.4

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	308,034	179,855	198,459	174,657	861,006
連結売上高（百万円）					1,053,643
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	29.2	17.1	18.8	16.6	81.7

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	579,002	331,697	390,104	322,027	1,622,832
連結売上高（百万円）					1,929,302
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	30.0	17.2	20.2	16.7	84.1

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2．各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 欧州.....英国、ドイツ、フランス、イタリア等欧州各国

(3) アジア.....東南アジア、東アジア、南西アジア、中近東各国

(4) その他の地域.....オセアニア、中南米、アフリカ各国

3．海外売上高のうち、主なものは外航海運業収益である。

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	401.21	490.85	471.05
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	39.65	24.10	75.04
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益(円)	-	-	-

(注) 1. 前中間連結会計期間及び前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していない。当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していない。

2. 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下の通りである。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	48,399	29,550	92,058
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	465
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)	(465)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	48,399	29,550	91,593
期中平均株式数(千株)	1,220,787	1,226,376	1,220,671
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		2026年満期ユーロ円建現金決済条項及び転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(額面総額55,000百万円)。 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株等々の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりである。	

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りである。

	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	-	643,411	-
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	40,317	-
(うち少数株主持分)	(-)	(40,317)	(-)
普通株式に係る中間期末(期末)の純 資産額(百万円)	-	603,094	-
1株当たり純資産の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千 株)	-	1,228,682	-

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) 【その他】

該当事項はない。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
海運業収益		453,174	100.0	528,220	100.0	954,660	100.0
海運業費用	1	390,833	86.2	488,295	92.4	840,247	88.0
海運業利益		62,341	13.8	39,924	7.6	114,412	12.0
その他事業収益		4,272	0.9	4,026	0.7	8,197	0.9
その他事業費用	1	3,238	0.7	2,878	0.5	6,160	0.7
その他事業利益		1,033	0.2	1,147	0.2	2,036	0.2
営業総利益		63,374	14.0	41,072	7.8	116,449	12.2
一般管理費	1	21,686	4.8	20,454	3.9	43,510	4.6
営業利益		41,688	9.2	20,618	3.9	72,938	7.6
営業外収益	2	8,874	2.0	10,735	2.0	17,830	1.9
営業外費用	3	4,430	1.0	4,615	0.8	8,750	0.9
経常利益		46,132	10.2	26,738	5.1	82,018	8.6
特別利益		2,338	0.5	8,432	1.6	12,882	1.3
特別損失		5,489	1.2	5,245	1.0	10,770	1.1
税引前中間(当期) 純利益		42,981	9.5	29,925	5.7	84,131	8.8
法人税、住民税及び 事業税	4	19,388	4.3	8,384	1.6	33,265	3.5
法人税等調整額	4	3,818	0.8	962	0.2	2,592	0.3
中間(当期)純利益		27,410	6.0	20,578	3.9	53,458	5.6
前期繰越利益		28,599		-		28,599	
中間配当額		-		-		10,986	
中間(当期)未処分利益		56,009		-		71,070	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年4月1日至平成18年9月30日）

	株主資本											自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金								
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金								
					配当準備積立金	特別償却積立金	投資損失積立金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	88,531	93,198	-	13,146	50	3,420	2	3,102	73,324	71,070	3,762	342,083	
中間会計期間中の変動額													
剰余金の配当(注)										10,984		10,984	
役員賞与(注)										185		185	
特別償却積立金の取崩 (注)						1,581				1,581		-	
投資損失積立金の取崩 (注)							0			0		-	
圧縮記帳積立金の取崩 (注)								155		155		-	
圧縮記帳積立金の積立 (注)								9		9		-	
別途積立金の積立 (注)									25,000	25,000		-	
中間決算手続による 特別償却積立金の取崩						568				568		-	
中間決算手続による 投資損失積立金の取崩							0			0		-	
中間決算手続による 圧縮記帳積立金の取崩								64		64		-	
中間純利益										20,578		20,578	
自己株式の取得											126	126	
自己株式の処分			2,751								3,266	6,018	
株主資本以外の 項目の中間会計期間中 の変動額(純額)													
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	-	-	2,751	-	-	2,149	1	209	25,000	13,229	3,140	15,300	
平成18年9月30日 残高 (百万円)	88,531	93,198	2,751	13,146	50	1,270	0	2,892	98,324	57,841	622	357,384	

	評価・換算差額等			純資産額合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	120,807	-	120,807	462,891
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)				10,984
役員賞与(注)				185
特別償却積立金の取崩 (注)				-
投資損失積立金の取崩 (注)				-
圧縮記帳積立金の取崩 (注)				-
圧縮記帳積立金の積立 (注)				-
別途積立金の積立 (注)				-
中間決算手続による 特別償却積立金の取崩				-
中間決算手続による 投資損失積立金の取崩				-
中間決算手続による 圧縮記帳積立金の取崩				-
中間純利益				20,578
自己株式の取得				126
自己株式の処分				6,018
株主資本以外の 項目の中間会計期間中 の変動額(純額)	9,794	2,031	11,826	11,826
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	9,794	2,031	11,826	3,474
平成18年9月30日 残高 (百万円)	111,013	2,031	108,981	466,366

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金	3	11,764		15,645		11,808	
2 海運業未収金		66,818		72,086		65,790	
3 その他事業未収金		434		244		280	
4 短期貸付金		83,994		62,684		93,446	
5 貯蔵品		17,395		20,691		21,270	
6 繰延及び前払費用		41,208		38,926		48,089	
7 繰延税金資産		6,179		8,179		7,738	
8 その他	4	26,202		59,187		21,386	
9 貸倒引当金		17,382		18,295		21,572	
流動資産合計		236,614	23.7	259,350	22.7	248,239	22.5
固定資産							
1 有形固定資産	1, 2,3						
(1) 船舶		102,170		88,207		94,472	
(2) 土地		31,121		31,062		31,059	
(3) 建設仮勘定		227		343		22	
(4) その他		26,234		24,854		25,680	
2 無形固定資産		19,524		26,604		23,486	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	3	424,129		537,096		504,330	
(2) 長期貸付金		135,370		148,897		149,570	
(3) その他		31,609		34,675		34,132	
(4) 貸倒引当金		9,509		8,580		9,062	
固定資産合計		760,877	76.3	883,162	77.2	853,691	77.5
繰延資産							
(1) 社債発行費		90		1,649		60	
繰延資産合計		90	0.0	1,649	0.1	60	0.0
資産合計		997,582	100.0	1,144,162	100.0	1,101,991	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1		63,314		74,482		70,645	
2		290		218		24	
3		4,000		800		4,800	
4	3	50,314		38,323		44,563	
5		29,000		37,000		32,700	
6		18,253		6,389		15,914	
7		27,354		27,349		35,052	
8		2,787		2,580		3,090	
9		-		80		-	
10		56,562		51,935		59,928	
流動負債合計		251,877	25.2	239,159	20.9	266,719	24.2
固定負債							
1		102,800		188,369		102,000	
2	3	190,029		181,072		193,650	
3		29,331		53,038		58,730	
4		1,095		-		847	
5		1,874		2,053		1,398	
6		16,933		14,102		15,753	
固定負債合計		342,064	34.3	438,636	38.3	372,380	33.8
負債合計		593,942	59.5	677,795	59.2	639,099	58.0
(資本の部)							
資本金							
		88,531	8.9	-	-	88,531	8.0
資本剰余金							
資本準備金							
		93,198	9.4	-	-	93,198	8.4
利益剰余金							
1		13,146		-		13,146	
2		79,899		-		79,899	
3		56,009		-		71,070	
利益剰余金合計		149,056	14.9	-	-	164,117	14.9
その他有価証券評価差額金		76,452	7.7	-	-	120,807	11.0
自己株式		3,597	0.4	-	-	3,762	0.3
資本合計		403,640	40.5	-	-	462,891	42.0
負債資本合計		997,582	100.0	-	-	1,101,991	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		-	-	88,531	7.7	-	-
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-	-	93,198		-	-
(2) その他資本剰余金		-	-	2,751		-	-
資本剰余金合計		-	-	95,949	8.4	-	-
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		-	-	13,146		-	-
(2) その他利益剰余金							
配当準備積立金		-	-	50		-	-
特別償却積立金		-	-	1,270		-	-
投資損失積立金		-	-	0		-	-
圧縮記帳積立金		-	-	2,892		-	-
別途積立金		-	-	98,324		-	-
繰越利益剰余金		-	-	57,841		-	-
利益剰余金合計		-	-	173,526	15.2	-	-
4. 自己株式		-	-	622	0.0	-	-
株主資本合計		-	-	357,384	31.3	-	-
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		-	-	111,013		-	-
2. 繰延ヘッジ損益		-	-	2,031		-	-
評価・換算差額等合計		-	-	108,981	9.5	-	-
純資産合計		-	-	466,366	40.8	-	-
負債純資産合計		-	-	1,144,162	100.0	-	-

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 燃料油 移動平均法による低価法 その他 先入先出法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 燃料油 同左 その他 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 燃料油 同左 その他 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 船舶及び建物 法人税法の規定による定額法</p> <p>(2) その他有形固定資産 法人税法の規定による定率法</p> <p>(3) ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(4) その他無形固定資産 法人税法の規定による定額法 (少額減価償却資産) 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っている。</p>	<p>(1) 船舶及び建物 同左</p> <p>(2) その他有形固定資産 同左</p> <p>(3) ソフトウェア 同左</p> <p>(4) その他無形固定資産 同左 (少額減価償却資産) 同左</p>	<p>(1) 船舶及び建物 同左</p> <p>(2) その他有形固定資産 同左</p> <p>(3) ソフトウェア 同左</p> <p>(4) その他無形固定資産 同左 (少額減価償却資産) 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 当社は取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止することとし、平成17年6月28日開催の定時株主総会において、慰労金の打ち切り支給議案が承認可決されている。これにより、それまでに計上した役員退職慰労引当金を固定負債の「その他」に振替えている。</p> <p>(5) 特別修繕引当金 船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、船舶の将来の見積修繕額に基づいて計上している。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上している。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 特別修繕引当金 同左</p>	<p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 当社は取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止することとし、平成17年6月28日開催の定時株主総会において、慰労金の打ち切り支給議案が承認可決されている。これにより、それまでに計上した役員退職慰労引当金を固定負債の「その他」に振替えている。</p> <p>(5) 特別修繕引当金 同左</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
5. ヘッジ会計の方法	<p>債権及び債務における金利変動リスク、為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスクを相殺するためのデリバティブ取引等に対し、ヘッジ会計を適用している。また、燃料油購入等における価格変動リスクに備えるためのデリバティブ取引についても、同様にヘッジ会計を適用している。その方法は、繰延ヘッジを採用しているが、通貨スワップ・為替予約のうち所定の要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップのうち所定の要件を満たすものについては特例処理を行っている。また、借入金・社債等の金利変動リスクに対しては金利スワップを、金銭債権債務・在外子会社等への投資・予定取引等の外貨建取引の為替変動リスクに対しては通貨スワップ・為替予約・外貨建金銭債権債務等を、燃料油等の価格変動リスクに対してはスワップ等をヘッジ手段としている。ヘッジ有効性の評価は、毎期末及び中間期末に、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計の比率分析を行う方法によっている。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p>	同左	同左
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっている。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(役員賞与に関する会計基準) 「役員賞与に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を当中間会計期間から適用している。これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、80百万円減少している。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を、当中間会計期間に発行した社債に係る社債発行費から適用し、3年間にわたる每期均等償却から社債の償還までの期間にわたる月割償却に変更している。これにより経常利益及び税引前中間純利益は、261百万円増加している。</p> <p>(金融商品に関する会計基準) 改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第10号)を当中間会計期間から適用している。これにより損益に与える影響はない。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を当中間会計期間から適用している。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は468,397百万円である。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>1. コンテナ船以外の収益及び費用の計上基準は、発港地から帰港地を一単位とする航海完了基準を採用し、実務上の原則として、発港地、帰港地をいずれも極東の同一地としていたが、昨今のサービスの実態に即し、当中間会計期間より発港地、帰港地を必ずしも極東の同一地とはしないことにした。これにより、営業総利益、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、1,902百万円多く計上されている。</p> <p>2. 従来、中南米・アフリカグループが扱う船舶の収益及び費用の計上基準は、航海完了基準によっていたが、その運航実態がコンテナ船と類似してきたことから、当中間会計期間より複合輸送進行基準を採用することにした。これにより、営業総利益、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、2,394百万円多く計上されている。</p>	

注記事項

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 8,574百万円 無形固定資産 1,388 "</p> <p>2. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,471百万円 受取配当金 4,720 "</p> <p>3. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息(社債 3,838百万円 利息を含む)</p> <p>4. 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している利益処分による特別償却積立金等の繰入れ及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算している。</p> <p>当中間会計期間における繰入額及び取崩額</p> <p>特別償却積立金 取崩額 790百万円</p> <p>海外投資等損失 積立金取崩額 0 "</p> <p>圧縮記帳積立金 取崩額 102 "</p>	<p>1. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 7,855百万円 無形固定資産 1,621 "</p> <p>2. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,225百万円 受取配当金 7,884 "</p> <p>3. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息(社債 3,567百万円 利息を含む)</p>	<p>1. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 16,770百万円 無形固定資産 2,781 "</p> <p>2. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 2,627百万円 受取配当金 10,970 "</p> <p>3. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息(社債 7,392百万円 利息を含む)</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
普通株式 (注)	9,685	174	8,393	1,466
合計	9,685	174	8,393	1,466

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加である。

自己株式の減少は、ヤマトホールディングス㈱との資本提携による減少8,368千株及び単元未満株式の売渡による減少25千株である。

[次へ](#)

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前事業年度末 (平成18年3月31日現在)
1.有形固定資産から控除した減価償却累計額 312,373百万円	1.有形固定資産から控除した減価償却累計額 317,607百万円	1.有形固定資産から控除した減価償却累計額 310,071百万円
2.有形固定資産の取得価額から控除されている国庫補助金等による圧縮記帳額 447百万円	2.有形固定資産の取得価額から控除されている国庫補助金等による圧縮記帳額 452百万円	2.有形固定資産の取得価額から控除されている国庫補助金等による圧縮記帳額 452百万円
3.担保に提供している資産 現金・預金 119百万円 船舶 75,809 " 土地 1,357 " その他(有形固定資産) 2,787 " 投資有価証券 14,747 " は次の債務の担保に提供されている。 短期借入金 9,898百万円 長期借入金 31,773 "	3.担保に提供している資産 現金及び預金 125百万円 船舶 64,969 " 土地 1,357 " その他(有形固定資産) 2,641 " 投資有価証券 18,348 " は次の債務の担保に提供されている。 短期借入金 9,715百万円 長期借入金 23,217 "	3.担保に提供している資産 現金・預金 126百万円 船舶 70,105 " 土地 1,357 " その他(有形固定資産) 2,714 " 投資有価証券 19,065 " は次の債務の担保に提供されている。 短期借入金 10,227百万円 長期借入金 27,781 "
4.仮払消費税等及び仮受消費税等 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、「流動資産」の「その他」に含めて記載している。	4.仮払消費税等及び仮受消費税等 同左	
5.偶発債務 (1)保証債務等 NYK US FINANCE LTD. 79,811百万円 CRYSTAL SHIP THREE(BAHAMAS) LTD. 33,261 " NYK JP FINANCE LTD. 27,550 " CERESCORP CO. 16,773 " SAGA SHIPHOLDING (NORWAY)AS 15,240 " NYK ARMATEUR SAS 14,369 " CRYSTAL SHIP (BAHAMA)LTD. 12,628 " NYKグローバルバルク(株) 10,045 " YAC INTERNATIONAL INC. 8,739 " CRYSTAL CRUISES, INC. 7,428 " NYK LOGISTICS(UK) CONSUMER & RETAIL LTD. 6,732 " NYK EURO FINANCE PLC 6,394 " YUSEN TERMINALS INC. 6,272 " NYK REEFERS LTD. 5,971 " NYK LNG RASGAS, PANAMA, INC. 5,765 " STOLT CAPABILITY LTD. 5,643 " NEW WAVE LOGISTICS(USA) INC. 5,445 " INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.1)LTD. & (NO.2)LTD. 5,095 " STOLT INVENTION LTD. 4,834 " PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD. 4,578 " NYK STOLT SHIPHOLDING INC. 4,551 " CAMARTINA SHIPPING INC. 4,546 "	5.偶発債務 (1)保証債務等 NYK US FINANCE, LIMITED 76,852百万円 NYK JP FINANCE, LIMITED 58,650 " CRYSTAL SHIP THREE (BAHAMAS) LTD. 33,082 " NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD. 30,482 " NYK LNG FINANCE CO., LTD. 26,368 " SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS 18,776 " CERESCORP COMPANY 17,676 " NYK ARMATEUR SAS 17,311 " CRYSTAL CRUISES, INC. 12,245 " LNG VANGUARD 1 LIMITED 10,932 " CRYSTAL SHIP (BAHAMA) LTD. 9,496 " 郵船クルーズ(株) 8,140 " OKRA SHIPPING NO.2 LIMITED 6,841 " OKRA SHIPPING NO.1 LIMITED 6,835 " NYKグローバルバルク(株) 5,936 " NYK LOGISTICS (UK) LTD. 5,377 " ALGAWIN SHIPPING INC. 5,273 " NEW WAVE LOGISTICS (USA) INC. 5,136 " STOLT CAPABILITY LTD. 5,038 " OJV CAYMAN 1 LIMITED 4,708 " NYK TERMINALS (NORTH AMERICA) INC. 4,634 " YUSEN TERMINALS INC. 4,595 " NYK STOLT TANKERS S.A. 4,578 "	5.偶発債務 (1)保証債務等 NYK US FINANCE, LIMITED 85,032百万円 NYK JP FINANCE, LIMITED 49,785 " CRYSTAL SHIP THREE (BAHAMAS) LTD. 33,860 " CERESCORP COMPANY 17,357 " SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS 16,742 " NYK ARMATEUR SAS 15,777 " CRYSTAL SHIP (BAHAMAS) LTD. 8,619 " 郵船クルーズ(株) 8,580 " CRYSTAL CRUISES, INC. 7,593 " LNG VANGUARD 1 LIMITED 7,392 " NYK LNG RASGAS, PANAMA INC. 7,062 " OKRA SHIPPING NO.1 LIMITED 6,703 " NYKグローバルバルク(株) 6,277 " YUSEN TERMINALS INC. 5,791 " STOLT CAPABILITY LTD. 5,438 " NEW WAVE LOGISTICS (USA) INC. 5,345 " NYK EURO FINANCE PLC 5,286 " INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.3) S.A. 5,009 " OKRA SHIPPING NO.2 LIMITED 4,719 " CAMARTINA SHIPPING INC. 4,603 " STOLT INVENTION LIMITED 4,599 " PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD. 4,594 " PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD. 4,592 "

前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前事業年度末 (平成18年3月31日現在)	
NYK TERMINALS (NORTH AMERICA) INC.	4,348百万円	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD.	4,542百万円	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD.	4,577百万円
CERES PARAGON TERMINALS B.V.	4,252 "	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD.	4,538 "	NYK STOLT SHIPHOLDING INC.	4,561 "
NYK STOLT TANKERS S.A.	4,182 "	CAMARTINA SHIPPING INC.	4,535 "	NYK TERMINALS (NORTH AMERICA) INC.	4,531 "
STOLT SPAN LTD.	3,898 "	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD.	4,524 "	NYK STOLT TANKERS S.A.	4,491 "
LNG VANGUARD 1 LTD.	3,773 "	CERES PARAGON TERMINALS B.V.	4,424 "	NYK LNG (PLL), PANAMA INC.	4,475 "
ASIA LNG TRANSPORT DUA SDN.BHD.	3,621 "	NYK STOLT SHIPHOLDING INC.	4,410 "	OJV CAYMAN 1 LIMITED	4,379 "
日本貨物航空(株)	3,588 "	NYK LOGISTICS (FRANCE) S.A.S.	4,275 "	CERES PARAGON TERMINALS B.V.	4,342 "
PACIFIC LNG TRANSPORT LTD.	3,468 "	STOLT INVENTION LIMITED	4,196 "	STOLT SPAN LIMITED	3,845 "
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD.	3,317 "	NYK EURO FINANCE PLC	3,739 "	NYK LOGISTICS (UK) CONSUMER & RETAIL LTD.	3,801 "
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD.	3,303 "	NYK LINE (NORTH AMERICA) INC.	3,660 "	NYK LOGISTICS (FRANCE) S.A.S.	3,735 "
NYK LINE(EUROPE) LTD.	3,065 "	STOLT SPAN LIMITED	3,610 "	NYK REEFERS LIMITED	3,699 "
NYK LNG(PLL), PANAMA, INC.	3,033 "	NYK REEFERS LIMITED	3,291 "	ASIA LNG TRANSPORT DUA SDN.BHD.	3,188 "
QUATRO WORLD MARITIMA S.A.	3,028 "	CAYMAN LNG TRANSPORT(NO.1) LIMITED	3,113 "	ALGAWIN SHIPPING INC.	3,153 "
郵船商事(株)	2,836 "	QUATRO WORLD MARITIMA S.A.	3,097 "	QUATRO WORLD MARITIME S.A.	3,142 "
OJV CAYMAN 1 LTD.	2,694 "	INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.1) LIMITED & (NO.2) LIMITED	2,960 "	INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.1) LIMITED & (NO.2) LIMITED	3,066 "
THE DENHOLM LINE STEAMERS LTD.	2,548 "	NYK LINE (EUROPE) LTD.	2,830 "	PACIFIC LNG TRANSPORT LTD.	3,004 "
NYK LOGISTICS(UK) MANUFACTURING & RETAIL LTD.	2,176 "	ASIA LNG TRANSPORT DUA SDN.BHD.	2,606 "	NYK LINE (EUROPE) LTD.	2,933 "
NYK INTERNATIONAL (USA) INC.	2,051 "	日本貨物航空(株)	2,600 "	日本貨物航空(株)	2,800 "
ASIA LNG TRANSPORT SDN. BHD.	2,013 "	PACIFIC LNG TRANSPORT LTD.	2,509 "	郵船商事(株)	2,629 "
LNG NORTH-SOUTH SHIPPING COMPANY LTD.	1,996 "	THE DENHOLM LINE STEAMERS LTD.	2,339 "	THE DENHOLM LINE STEAMERS LTD.	2,523 "
パシフィック・マリ タイム(株)	1,995 "	NYK INTERNATIONAL PLC	2,203 "	NYK LOGISTICS (UK) LTD.	2,216 "
LNG EAST-WEST SHIPPING COMPANY LTD.	1,947 "	郵船商事(株)	2,027 "	NYK INTERNATIONAL (USA) INC.	2,041 "
CAYMAN LNG TRANSPORT(NO.1) LTD.	1,371 "	NYK INTERNATIONAL (USA) INC.	1,960 "	NYK-SCF LNG SHIPPING NO.1 LIMITED	2,015 "
NYK LOGISTICS (AUSTRALIA)PTY. LTD.	1,359 "	NYK GROUP EUROPE LTD.	1,774 "	パシフィック・マリ タイム(株)	1,808 "
NYK GROUP EUROPE LTD.	1,339 "	NYK BULKSHIP (KOREA) CO.,LTD	1,700 "	ASIA LNG TRANSPORT SDN.BHD.	1,520 "
近海郵船物流(株)	1,275 "	パシフィック・マリ タイム(株)	1,621 "	CAYMAN LNG TRANSPORT(NO.1) LIMITED	1,422 "
NYK BULKSHIP (EUROPE)LTD.	1,188 "	NYK LOGISTICS (BELGIUM) N.V.	1,465 "	NYK GROUP EUROPE LTD.	1,339 "
NYK LOGISTICS (CZECH REPUBLIC) S.R.O.	1,113 "	NYK LOGISTICS (AUSTRALIA) PTY.LTD.	1,244 "	NYK LOGISTICS (AUSTRALIA) PTY. LTD.	1,322 "
船舶保有・貸渡関係 会社(266社)	447,684 "	NYK LOGISTICS (CZECH REPUBLIC) S.R.O.	1,236 "	NYK LOGISTICS (BELGIUM) N.V.	1,256 "
従業員	3,841 "	NYK-SCF LNG SHIPPING NO.1 LIMITED	1,177 "	NYK LOGISTICS (CZECH REPUBLIC) S.R.O.	1,224 "
その他56社	14,475 "	近海郵船物流(株)	1,113 "	近海郵船物流(株)	1,194 "
計	832,470 "	船舶保有・貸渡関係 会社(297社)	453,044 "	船舶保有・貸渡関係 会社(333社)	446,508 "
		従業員	3,291 "	従業員	3,552 "
		その他43社	12,776 "	その他40社	12,173 "
		計	937,412 "	計	873,245 "

前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前事業年度末 (平成18年3月31日現在)																																										
<p>注1. 債務保証残高のうち、外貨によるものは559,522百万円(4,362,326千US\$他)である。</p> <p>2. 保証債務等は、主として子会社の船舶等資産取得のための借入金に対するものである。</p> <p>3. 船舶保有・貸渡関係会社(266社)は、専ら船舶保有・貸渡を行うためにパナマ、リベリア等に設立した子会社及び関連会社であり、当社はこれらの会社の概ね全社から船舶を定期傭船の上、運航している。</p> <p>(2) 連帯債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">他の連帯債務者</th> <th style="text-align: right;">連帯債務額のうち他の連帯債務者負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱商船三井</td> <td style="text-align: right;">29,542百万円</td> </tr> <tr> <td>川崎汽船㈱</td> <td style="text-align: right;">11,676 "</td> </tr> <tr> <td>飯野海運㈱</td> <td style="text-align: right;">3,275 "</td> </tr> <tr> <td>近海郵船物流㈱</td> <td style="text-align: right;">2,655 "</td> </tr> <tr> <td>八馬汽船㈱</td> <td style="text-align: right;">143 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47,292 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>連帯債務額のうち当社負担額は中間貸借対照表項目のうち、長期借入金及び短期借入金に計上している。</p>	他の連帯債務者	連帯債務額のうち他の連帯債務者負担額	㈱商船三井	29,542百万円	川崎汽船㈱	11,676 "	飯野海運㈱	3,275 "	近海郵船物流㈱	2,655 "	八馬汽船㈱	143 "	計	47,292 "	<p>注1. 債務保証残高のうち、外貨によるものは605,145百万円(4,538,212千US\$他)である。</p> <p>2. 保証債務等は、主として子会社の船舶等資産取得のための借入金に対するものである。</p> <p>3. 船舶保有・貸渡関係会社(297社)は、専ら船舶保有・貸渡を行うためにパナマ、リベリア等に設立した子会社及び関連会社であり、当社はこれらの会社の概ね全社から船舶を定期傭船の上、運航している。</p> <p>(2) 連帯債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">他の連帯債務者</th> <th style="text-align: right;">連帯債務額のうち他の連帯債務者負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱商船三井</td> <td style="text-align: right;">24,346百万円</td> </tr> <tr> <td>川崎汽船㈱</td> <td style="text-align: right;">9,771 "</td> </tr> <tr> <td>飯野海運㈱</td> <td style="text-align: right;">2,687 "</td> </tr> <tr> <td>近海郵船物流㈱</td> <td style="text-align: right;">2,442 "</td> </tr> <tr> <td>八馬汽船㈱</td> <td style="text-align: right;">69 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39,317 "</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p>	他の連帯債務者	連帯債務額のうち他の連帯債務者負担額	㈱商船三井	24,346百万円	川崎汽船㈱	9,771 "	飯野海運㈱	2,687 "	近海郵船物流㈱	2,442 "	八馬汽船㈱	69 "	計	39,317 "	<p>注1. 債務保証残高のうち、外貨によるものは584,222百万円(4,400,283千US\$他)である。</p> <p>2. 保証債務等は、主として子会社の船舶等資産取得のための借入金に対するものである。</p> <p>3. 船舶保有・貸渡関係会社(333社)は、専ら船舶保有・貸渡を行うためにパナマ、リベリア等に設立した子会社及び関連会社であり、当社はこれらの会社の概ね全社から船舶を定期傭船の上、運航している。</p> <p>(2) 連帯債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">他の連帯債務者</th> <th style="text-align: right;">連帯債務額のうち他の連帯債務者負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱商船三井</td> <td style="text-align: right;">27,438百万円</td> </tr> <tr> <td>川崎汽船㈱</td> <td style="text-align: right;">10,927 "</td> </tr> <tr> <td>飯野海運㈱</td> <td style="text-align: right;">3,035 "</td> </tr> <tr> <td>近海郵船物流㈱</td> <td style="text-align: right;">2,548 "</td> </tr> <tr> <td>八馬汽船㈱</td> <td style="text-align: right;">106 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44,056 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>連帯債務額のうち当社負担額は貸借対照表項目のうち、長期借入金及び短期借入金に計上している。</p>	他の連帯債務者	連帯債務額のうち他の連帯債務者負担額	㈱商船三井	27,438百万円	川崎汽船㈱	10,927 "	飯野海運㈱	3,035 "	近海郵船物流㈱	2,548 "	八馬汽船㈱	106 "	計	44,056 "
他の連帯債務者	連帯債務額のうち他の連帯債務者負担額																																											
㈱商船三井	29,542百万円																																											
川崎汽船㈱	11,676 "																																											
飯野海運㈱	3,275 "																																											
近海郵船物流㈱	2,655 "																																											
八馬汽船㈱	143 "																																											
計	47,292 "																																											
他の連帯債務者	連帯債務額のうち他の連帯債務者負担額																																											
㈱商船三井	24,346百万円																																											
川崎汽船㈱	9,771 "																																											
飯野海運㈱	2,687 "																																											
近海郵船物流㈱	2,442 "																																											
八馬汽船㈱	69 "																																											
計	39,317 "																																											
他の連帯債務者	連帯債務額のうち他の連帯債務者負担額																																											
㈱商船三井	27,438百万円																																											
川崎汽船㈱	10,927 "																																											
飯野海運㈱	3,035 "																																											
近海郵船物流㈱	2,548 "																																											
八馬汽船㈱	106 "																																											
計	44,056 "																																											

[次へ](#)

(リース取引関係)

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																								
(借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間期 末残高相当額	(借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間期 末残高相当額	(借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び期末残 高相当額																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高相当 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他(有形固定資産)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>64,824</td> <td>19,004</td> <td>45,819</td> </tr> <tr> <td>車両・運搬具</td> <td>92</td> <td>40</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>64,916</td> <td>19,045</td> <td>45,871</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)	その他(有形固定資産)				器具・備品	64,824	19,004	45,819	車両・運搬具	92	40	52	合計	64,916	19,045	45,871	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高相当 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他(有形固定資産)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>78,131</td> <td>25,304</td> <td>52,827</td> </tr> <tr> <td>車両・運搬具</td> <td>69</td> <td>32</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>78,201</td> <td>25,336</td> <td>52,864</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)	その他(有形固定資産)				器具・備品	78,131	25,304	52,827	車両・運搬具	69	32	37	合計	78,201	25,336	52,864	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具・備品</td> <td>68,221</td> <td>20,665</td> <td>47,555</td> </tr> <tr> <td>車両・運搬具</td> <td>69</td> <td>25</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>68,290</td> <td>20,690</td> <td>47,600</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	器具・備品	68,221	20,665	47,555	車両・運搬具	69	25	44	合計	68,290	20,690	47,600
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)																																																							
その他(有形固定資産)																																																										
器具・備品	64,824	19,004	45,819																																																							
車両・運搬具	92	40	52																																																							
合計	64,916	19,045	45,871																																																							
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)																																																							
その他(有形固定資産)																																																										
器具・備品	78,131	25,304	52,827																																																							
車両・運搬具	69	32	37																																																							
合計	78,201	25,336	52,864																																																							
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																							
器具・備品	68,221	20,665	47,555																																																							
車両・運搬具	69	25	44																																																							
合計	68,290	20,690	47,600																																																							
一部支払利子込み法によっ ている金額が含まれている。 2. 未経過リース料中間期末残高相 当額 1年内 6,836百万円 1年超 40,500 " 合計 47,336 " 一部支払利子込み法によっ ている金額が含まれている。 3. 支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額 支払リース料 3,502百万円 減価償却費相当額 3,210 " 支払利息相当額 401 " 4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ている。 5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取 得価額相当額との差額を利息相当 額とし、各期への配分方法につい ては利息法によっている。	一部支払利子込み法によっ ている金額が含まれている。 2. 未経過リース料中間期末残高相 当額 1年内 9,047百万円 1年超 46,286 " 合計 55,334 " 一部支払利子込み法によっ ている金額が含まれている。 3. 支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額 支払リース料 4,748百万円 減価償却費相当額 4,311 " 支払利息相当額 602 " 4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 5. 利息相当額の算定方法 同左	一部支払利子込み法によっ ている金額が含まれている。 2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 7,787百万円 1年超 42,518 " 合計 50,305 " 一部支払利子込み法によっ ている金額が含まれている。 3. 支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額 支払リース料 7,652百万円 減価償却費相当額 7,018 " 支払利息相当額 800 " 4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 5. 利息相当額の算定方法 同左																																																								

(2) オペレーティング・リース取引

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(借主側) 未経過リース料 1年内 5,235百万円 1年超 10,350 " 合計 15,585 "	(借主側) 未経過リース料 1年内 5,018百万円 1年超 10,309 " 合計 15,328 "	(借主側) 未経過リース料 1年内 4,969百万円 1年超 10,531 " 合計 15,500 "

(有価証券関係)

(前中間会計期間)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前中間会計期間末 (平成17年 9月30日現在)		
	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,309	48,692	46,383
関連会社株式	4,116	21,923	17,806
合計	6,425	70,616	64,190

(当中間会計期間)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	当中間会計期間末 (平成18年 9月30日現在)		
	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,254	71,225	68,970
関連会社株式	4,116	21,028	16,911
合計	6,371	92,253	85,881

(前事業年度)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前事業年度末 (平成18年 3月31日現在)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,309	77,908	75,599
関連会社株式	4,116	21,725	17,609
合計	6,425	99,634	93,208

(1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	330.66	379.55	379.11
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	22.45	16.78	43.64
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益(円)	-	-	-

(注) 1. 前中間会計期間及び前事業年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していない。当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していない。

2. 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下の通りである。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	27,410	20,578	53,458
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	185
(うち利益処分による取締役賞与金)	(-)	(-)	(185)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	27,410	20,578	53,273
期中平均株式数(千株)	1,220,839	1,226,415	1,220,722
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		2026年満期ユーロ円建現金決済条項及び転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(額面総額55,000百万円)。 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりである。	

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りである。

	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	-	466,366	-
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	-	466,366	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	-	1,228,721	-

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) 【その他】

平成18年11月9日に開催された取締役会において、第120期の中間配当に関し次の通り決議した。

中間配当金の総額 11,058百万円

1株当たりの金額 9円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成18年12月4日

(注) 当社定款第52条の規定に基づき、平成18年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主又は登録株主質権者に対し、支払いを行う。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- (1) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類
平成18年6月13日
関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書（事業年度 自 平成17年4月1日
及びその添付書類（第119期）至 平成18年3月31日）
平成18年6月28日
関東財務局長に提出。
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度（第115期）（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）、（第116期）（自 平成14年4月1日
至 平成15年3月31日）、（第117期）（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）及び（第118期）（自 平
成16年4月1日 至 平成17年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書である。
平成18年6月28日
関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定
に基づく新株予約権付社債の発行を決議したことに係る臨時報告書である。
平成18年8月31日
関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
平成18年8月31日に提出した臨時報告書の訂正報告書である。
平成18年9月1日
及び平成18年9月4日
関東財務局長に提出。
- (6) 訂正発行登録書
平成18年6月28日
平成18年8月31日
平成18年9月1日
及び平成18年9月4日
関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月20日

日本郵船株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 鮎川 眞 昭
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木 村 浩一郎
業務執行社員

指定社員 公認会計士 新 井 達 哉
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書、中間連結貸借対照表及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本郵船株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報」の「（事業区分の変更）」に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より、「海運業」を「定期船事業」及び「その他海運事業」の独立した事業区分に分割し、従来独立の事業区分であった「海運周辺事業」を「その他の事業」に含めることに変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告
書

平成18年12月20日

日本郵船株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社
員 公認会計士 永田 高士 印
業務執行社員

指 定 社
員 公認会計士 板垣 雄士 印
業務執行社員

指 定 社
員 公認会計士 沼田 敦士 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本郵船株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月20日

日本郵船株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 鮎川 眞 昭
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木 村 浩一郎
業務執行社員

指定社員 公認会計士 新 井 達 哉
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第119期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間損益計算書及び中間貸借対照表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本郵船株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

日本郵船株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 永田 高士 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 板垣 雄士 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 沼田 敦士 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第120期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本郵船株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。